255.1
144イ

0042372000

0042372-000

２５５．１－１４４イ

日本教育家文庫

啓文社

第１１巻

昭和１４．２

AHC

and

東京文理科大學
教授 文學博士 中山久四郎著

〔日本教育家文庫〕

鹿素行

東京 啓文社出版

山鹿素行先生肖像

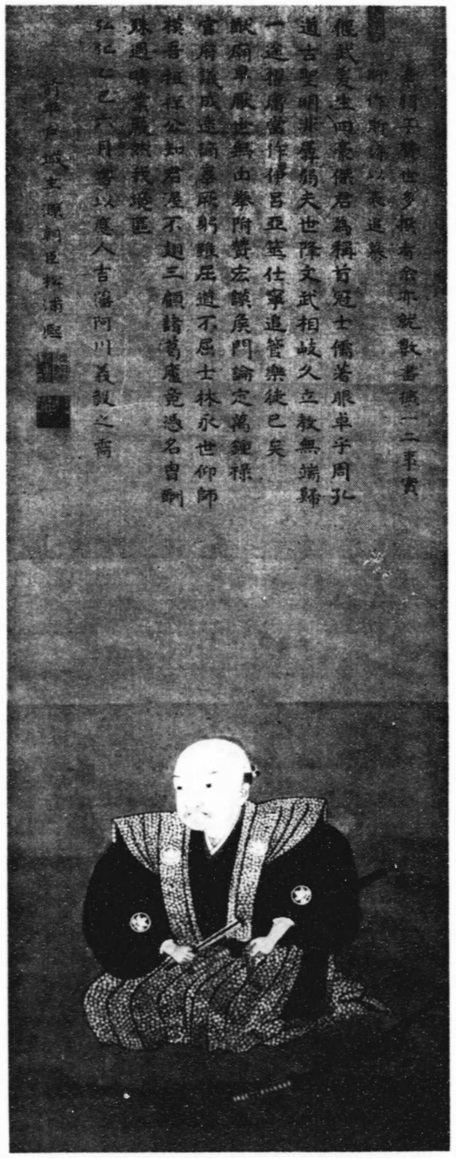

山鹿素行先生肖像

255.1
144イ

序

嗚呼、偉なる哉、素行山鹿先生。

素行山鹿先生の名は、所謂山鹿流の太鼓の音とともに高し。而して先生の高名は、其内に修養の充實せられたる人格學德が外に發して、世に鳴り渡りたるものなり。決して虛名又は空名にあらざるなり。東條琴臺は其著『先哲叢談後編』卷二の「山鹿素行」の條に特筆して曰く、

世人稱二素行一者。皆視以二兵家者流一。徒知レ長二於韜鈐一。未レ知レ精二於經術一。讀二其所レ著聖教要錄。武教要錄。四書句讀等一。雖二盡不レ醇。能抒二其所一獨得一。未三嘗剽二竊先修之說一。專門經義。既在二當時一。別構二一格一矣。伊藤堀河〔仁齋〕。物赤城〔徂徠〕輩。以二一家學一。風二靡海內一。素雖二氣運之使一然。其嚆矢之任。不レ得レ不レ讓二諸於素行一矣。

と。武教兵學の大家たるのみならず、經學について仁齋、徂徠も之に讓らざるを得ずと言ひ、以て素行先生の文武兩方面に精博獨創の泰斗たることを稱贊したる琴臺の識見、また

序

非凡なりといふべし。琴臺は更に又赤穗義士の義擧も亦先生の遺教によるとなす。具眼の言なりといふべし。而して江戸幕末の吉田松陰は先生を追慕して『先師』と崇め、明治時代以後となりては、乃木、東郷の陸海軍兩大將は、共に先生の學德を思慕してやまず。其他先生に私淑する者甚だ多く、現代の武教兵學は勿論、學問修養についても、また先生の遺教餘澤を被ること甚だ大なり。先生の如き、眞に光輝ある國史の成跡をして、ますゝ光輝あらしむる諸偉人中の偉人と稱すべし。後學小子、固より先生の學德を語り得る者にあらず。たゞ平生研究の一端をのべて、以つて謹みて私淑追慕の情を表するのみ。

皇紀二千五百九十七年
昭和十二年六月三日

文學博士　中山久四郎

山鹿素行

目次

正編

第一章　山鹿素行先生年譜 附歿後年表……一
第二章　總說……三一
第三章　先生の姓名字號及び祖先……三七
第四章　素行といふ號の由來……三八
第五章　素行先生の誕生……四〇
第六章　誕生記念碑と東鄕元帥の感激……四三
第七章　江戸へ轉居と天才兒の成長……四五
第八章　文武兩道の修業と出藍の青年時代……四八

目次

第九章　神道國學の修養……三三
第十章　隆々たる名望……三五
第十一章　淺野侯の客臣（附佛道二教の兼學）……三八
第十二章　門下四五千人と悲喜兩情……六一
第十三章　聖教要錄奇禍を受く……六三
第十四章　謫居十年名著續出……六六
第十五章　赤穗に於ける素行先生銅像……六九
第十六章　中朝事實と大日本精神……七〇
第十七章　謫居童問の學問治平論並に「君父ノタメニ祈禱」の說……七五
第十八章　先生の晩年及び家風學系の相承……八二
第十九章　先生の德業に永久の大生命あり……八九
第二十章　聖恩宏大國民の感激……九一
第二十一章　偉人の後世に及ぼせる感化薰陶……九二

第二十二章　素行先生と吉田松陰……九五
第二十三章　山鹿流の弘通……一〇三
第二十四章　乃木將軍の素行先生崇敬……一〇五
第二十五章　素行先生と近代日本の陸海兩軍……一〇八
附　錄　素行先生目錄……一一一
續　編
山鹿素行先生精神訓……一一三
海道日記抄……一八九

目次

第一章　山鹿素行先生年譜附歿後年表

皇紀二二八二年（西紀一六二二）

後水尾天皇元和八年　壬戌

（一　歳）

八月十六日、陸奥會津に生る。父は山鹿貞以、母は岡備後守の女。時に貞以會津の城主蒲生氏の老臣町野幸和に依り、其厚遇を受く。

（備考）　此年德川家康薨後六年。藤原惺窩卒後三年。松浦肥前守鎭信、木下順庵、安東省庵生る。林羅山、石川丈山ともに四十歳。朱舜水二十三歳、中江藤樹十五歳、野中兼山八歳、山崎闇齋五歳、熊澤蕃山四歳。

皇紀二二八三年（西紀一六二三）

元和九年　癸亥

（二　歳）

（備考）　此年將軍秀忠職を家光に讓る。家光時に年二十歳。此年林羅山將軍の侍讀となる。

皇紀二二八四年（西紀一六二四）　（三　歳）

寛永元年甲子

（備考）此年鄭成功肥前の平戸に生る。明人鄭芝龍の子なり。母は平戸の人田川氏。成功後明に至り、國姓朱氏を賜はる。人尊んで國姓爺といふ。

皇紀二二八五年（西紀一六二五）　（四　歳）

寛永二年乙丑

（備考）東叡山寛永寺江戸に建立さる。

皇紀二二八六年（西紀一六二六）　（五　歳）

寛永三年丙寅

（備考）秀忠、家光參内す。秀忠は太政大臣、家光は左大臣に任せらる。

皇紀二二八七年（西紀一六二七）　（六　歳）

寛永四年丁卯

此年父とともに江戸に移る。此年會津城主蒲生忠郷逝去、世嗣なく封地收公せらる。老臣町野長門守幸和は主家斷絶のため幕府に仕ふ。之によりて素行先生の父、貞以、幸和とともに江戸に移る。貞以この後醫を業とし、修玄庵と號す。後に素行先生を將軍家光に推薦したる祖心尼は町野幸和に再嫁したるものなり。

（備考）此年、伊藤仁齋生る。

皇紀二二八八年（西紀一六二八）　（七　歳）

寛永五年戊辰

（備考）此年、德川光圀生る。

皇紀二二八九年（西紀一六二九）　（八　歳）

寛永六年己巳

六歳より八歳の頃に至るまでの間に、四書五經、七書、詩文の書等を素讀す。

皇紀二二九〇年（西紀一六三〇）　（九　歳）

明正天皇寛永七年庚午

小田原城主稲葉丹後守正勝の紹介により、林羅山の門に入り、無點本の論語、山谷集等を讀ませらる。正勝の母は春日局なり。

（備考）貝原益軒生る。

皇紀二二九一年（西紀一六三一）　（十　歳）

寛　永　八　年　辛未

（備考）保科正之、信州高遠城主を襲ぐ。

皇紀二二九二年（西紀一六三二）　（十一歳）

寛　永　九　年　壬申

歳旦の詩を作る。林羅山一字を訂正し、序文をつくり、且つ和韻す。○堀尾山城守忠晴、二百石を以て素行先生を招聘せんとの交渉ありしも、父貞以之を謝絶す。○九歳の年林羅山の門に入りし後、此年に至るまでに、入門以前に讀みたる四書、五經、詩文の書の點を改め、無點本にて讀み直す。

（備考）此年より九十二年後の享保九年、菅麟嶼、十三歳を代て徴されて儒官となり、二百石を賜はる。

皇紀二二九三年（西紀一六三三）　（十二歳）

寛　永　十　年　癸酉

觚詩を試む。

（備考）林羅山始めて江戸忍岡の先聖殿に於て釋奠の禮を行ふ。

皇紀二二九四年（西紀一六三四）　（十三歳）

寛　永　十　一　年　甲戌

（備考）小田原城主稲葉正勝卒す。（九歳の條参照）

皇紀二二九五年（西紀一六三五）　（十四歳）

寛　永　十　二　年　乙亥

三體絶句を講ず。○傳奏飛鳥井大納言雅宣及び烏丸大納言光廣と詩歌を贈答す。

（備考）弟、平馬生る。

皇紀二二九六年（西紀一六三六）　（十五歳）

寛永十三年　丙子

始めて大學を講ず。○小畑勘兵衞景憲、北條安房守氏長に入門。甲州流の兵學を修業す。○淺野內匠頭長眞、西城の助役を勤む。○狩野守信剃髪して探幽と號す。○滿洲國號を淸と改む。

皇紀二二九七年（西紀一六三七）　（十六歳）

寛永十四年　丁丑

大森信濃守、黒田信濃守の請に應じて、孟子を講じ、翌年講了。○蒔田甫庵の爲に論語を講じ、翌年講了。○大學、中庸諺解成る。

（備考）平戸城主松浦壹岐守鎭信、封をつぐ。○島原の亂起る。

皇紀二二九八年（西紀一六三八）　（十七歳）

寛永十五年　戊寅

論語諺解成る。○高野按察院光宥法印より神道の傳授を受く。○廣田坦齋より神道、國學、歌學を傳授せらる。

（備考）島原の亂平ぐ。

皇紀二二九九年（西紀一六三九）　（十八歳）

寛永十六年　己卯

孟子諺解成る。○高野按察院光宥より神道の印可を受く。

皇紀二三〇〇年（西紀一六四〇）　（十九歳）

寛永十七年

藤田甫庵の爲に論語を講ず。○黒田信濃守の爲に孟子を講ず。○十八九歳の頃、孫子

諺義を編す。

（備考）中江藤樹、始めて陽明學を唱ふ。時に年三十三歳なり。○契沖生る。

皇紀二三〇一年（西紀一六四一）　（二十歳）

寛永十八年　辛巳

十七歳より二十歳までの間に、廣田坦齋より源氏物語、源語祕訣、伊勢物語、枕草子、萬葉集、百人一首、三部抄、三代集等を相傳す。○一年千首の和歌を詠ず。後思ふ所ありて歌をやむ。○十五歳より小畑景憲、北條氏長に兵學を修め、此年に至りて、門人中の上座となる。

皇紀二三〇二年（西紀一六四二）　（二十一歳）

寛永十九年　壬午

小畑景憲より兵法の印可を受く。○兵法雄備集五十三卷成る。堀杏庵（名は正意、林羅山とともに藤原惺窩の高弟なり）序文を作る。

（備考）堀杏庵歿す。五十八歳。

皇紀二三〇三年（西紀一六四三）　（二十二歳）

寛永二十年　癸未

（備考）保科正之、會津に轉封す。○熊澤蕃山、中江藤樹の門に入る。○山崎闇齋還俗して儒に歸す。○春日局歿す。○天海入寂。一百八歳。

皇紀二三〇四年（西紀一六四四）　（二十三歳）

後光明天皇正保元年　甲申

（備考）林鳳岡生る。

皇紀二三〇五年（西紀一六四五）　（二十四歳）

正保二年　乙酉

荒尾久成の爲に春秋左氏傳を講ず。

（備考）常陸笠間城主、淺野內匠頭長直、播州赤穗に轉封。○北條氏長兵法雄鑑成る。○僧澤

庵入寂。

皇紀二三〇六年（西紀一六四六）（二十五歳）

正保三年丙戌

伊勢桑名城主、松平越中守定綱（時に五十六歳）に兵學を傳ふ。〇二本松城主丹羽左京太夫の爲に兵書及び莊子を講ず。〇武田道安に老莊學を講ず。

皇紀二三〇七年（西紀一六四七）（二十六歳）

正保四年丁亥

松平越中守定綱の爲めに兵法を講ず。〇將軍家光の命により、北條氏長築城模型を製作す。氏長之を素行先生に詢る。陰陽の兩圖及び目錄を製す。

皇紀二三〇八年（西紀一六四八）（二十七歳）

慶安元年戊子

修身受用抄成る。〇盛衰記再覽終る。

（備考）中江藤樹歿、四十一歳。

皇紀二三〇九年（西紀一六四九）（二十八歳）

慶安二年己丑

續日本紀拔萃成る。

皇紀二三一〇年（西紀一六五〇）（二十九歳）

慶安三年庚寅

萬葉集を京都より求む。〇始めて、淺野內匠頭長直亭に至る。淺野因幡守長治來會す。〇丹羽左京大夫光重に莊子齊物論を講ず。

（備考）佐藤直方生る。〇山崎闇齋白鹿洞書院揭示刻成る。〇北條氏長兵法を蘭人ユリアンに問ひ、ユリアン攻城傳を撰す。

皇紀二三一一年（西紀一六五一）（三十歳）

慶安四年辛卯

更科日記を閲す。○將軍家光の內命により、近習頭駒井右京、素行先生に兵學を聽く。○板倉重矩、板倉市正、松浦鎭信、本多修理、圖書の兄弟等の爲めに莊子齊物論を講ず。○兵法奧義成る。

（備考）兄惣左衞門歿す、四十八歲。○將軍家光薨ず、四十八歲。保科正之、遺命によりて將軍家綱を輔佐す。

皇紀二三一二年（西紀一六五二）　（三十一歲）

承應元年　壬辰

大星目錄を天野甚左衞門に與ふ。○理盡抄を讀む。○岩城氏に孫子を講ず。○淺野長直に君臣の禮をなす。

（備考）淺見絅齋生る。

皇紀二三一三年（西紀一六五三）　（三十二歲）

承應二年　癸巳

六月淺野長直赤穗に向つて發駕す。○八月二十六日素行先生もまた江戶を發し、九月九日京都着、二十五日赤穗到着、二十六日、淺野長直に謁す。此より後、稽古日を定めて出仕す。○十月十五日、赤穗城繩張りを變更す。○海道日記成る。

皇紀二三一四年（西紀一六五四）　（三十三歲）

承應三年　甲申

五月五日赤穗出發、二十四日江戶に歸る。

（備考）明の僧、隱元長崎に來着す。

皇紀二三一五年（西紀一六五五）　（三十四歲）

明曆元年　乙未

（備考）林鵞峯、日本百將傳成る。○山崎闇齋學を京都に講ず。

皇紀二三一六年（西紀一六五六）　（三十五歲）

明曆二年　丙申

長男佐太郎誕生。弟、平馬（二十二歳）松浦鎭信の家臣となる。初め五百石、後に千石、つひに家老となる。○治教要錄、修教要錄、武教要錄、武教本論、武教小學、兵法或問成る。

（備考）林羅山始めて大學を進講す。

皇紀二三一七年（西紀一六五七）

明暦三年丁酉（三十六歳）

三等錄成る。○此年より起筆して雜錄を記し、六十四歳に至る。之を輯めて「雜記」及び「掾話」等とす。

（備考）新井白石生る。○林羅山卒す、七十五歳。○德川光圀史局を開く。

皇紀二三一八年（西紀一六五八）

萬治元年戊戌（三十七歳）

武教全書清書成る。○天澤寺に隱元禪師に參して無門關等を問答す。松浦鎭信同席す。○武教全書成る。

（備考）室鳩巢生る。

皇紀二三一九年（西紀一六五九）

萬治二年己亥（三十八歳）

（備考）大石良雄生る。○明人朱舜水歸化す。

皇紀二三二〇年（西紀一六六〇）

萬治三年庚子（三十九歳）

淺野長直嗣子采女正に兵書を講ず。○大島雲八を介して淺野家を致仕し祿を辭す。○始めて津輕信政に謁す。○木庵禪師に依賴せし「太公望贊」到來す。

皇紀二三二一年（西紀一六六一）

寛文元年辛丑（四十歳）

土屋但馬守數直に孫子と出師表を講ず。○津輕信政、松浦鎭信、淺野長直、同長治、

板倉重矩、丹羽光重、本多對馬守、山口出雲守等と往復頻繁なり。

（備考）京都大火、皇居炎上。淺野長直等、大内の助役となり御所造築に奉公す。水戸德川頼房薨ず。

皇紀二三二二年（西紀一六六二）　（四十一歳）

寛文二年　壬寅

武經總要後集を覽る。○町野壹岐守に三略を講ず。○難太平記、近思錄を讀む。○戸田伊勢守に武教全書を講ず。

（備考）久世大和守廣之、土屋但馬守數直、旗本支配となる。若年寄これより始まる。○淺野采女正婚す。

皇紀二三二三年（西紀一六六三）　（四十二歳）

靈元天皇寛文三年　癸卯

昨年來眼病。○明清闘記、周子通書、續武經總要を讀む。○門人等、山鹿語類を編輯す。○布施源兵衞、岡部有節、横山志摩等に兵法を講ず。

（備考）林春齋に弘文院の號を稱せしむ。○伊藤仁齋、論孟古義、中庸發揮を著はし、古義學を唱ふ。○谷秦山生る。○野中兼山歿、年四十九歳。

皇紀二三二四年（西紀一六六四）　（四十三歳）

寛文四年　甲辰

（備考）妹婿兼松七郎兵衞越前侯に仕ふ。

皇紀二三二五年（西紀一六六五）　（四十四歳）

寛文五年　乙巳

十月、聖教要錄成る。○十二月十三日、猶子千介（正明、兄惣左衞門の子）四百石にて淺野長直の家臣となる。時に年正に二十歳なり。○同日夜、父惣玄庵發病、二十二日歿す。年八十一歳。牛込宗三寺に葬る。

（備考）山崎闇齋、保科正之に仕ふ。○德川光圀、朱舜水を聘す。

皇紀二三二六年（西紀一六六六）
寛文六年丙午
（四十五歳）

禮記の禮運、祭法、王制諸篇を讀む。○嫡子萬助（後に藤助高基）生る。○聖教要錄、世上に流布す。保科正之特に之を怒る。○十月三日、聖教要錄著述の罪により、赤穗に貶し、舊主、淺野長直に預けらる。九月江戸出發。二十四日、赤穗到着。○十月十七日、妻子等江戸出發、十一月四日、赤穗到着。○十一月十日論語を讀み始む。（備考）大石良雄、此年八歳。○荻生徂徠生る。

皇紀二三二七年（西紀一六六七）
寛文七年丁未
（四十六歳）

弟平馬赤穗に來り、その主松浦鎭信の音物をもたらす。○四書句讀大全成る。（備考）淺野長矩（長直の嫡嗣采女正長友の嗣子）生る。○神道家吉川惟足、始めて將軍に謁す。

皇紀二三二八年（西紀一六六八）
寛文八年戊申
（四十七歳）

六月十日春秋左傳を讀み始め、七月二十二日之を畢る。よつて左傳拔萃一冊成る。○謫居童問成る。○潛確類書九十冊を寫す。（備考）板倉重矩京都所司代となる。○足利學校造營成功。○雨森芳洲生る。

皇紀二三二九年（西紀一六六九）
寛文九年己酉
（四十八歳）

潛確類書筆功畢る。○三月十四日、大石氏茶亭に遊ぶ。○二十一日再遊。藩主長直來會す。○日本紀を讀む。○中朝事實（初名は中朝實錄）成る。（備考）保科正之致仕。○三輪執齋生る。

皇紀二三三〇年（西紀一六七〇）
寛文十年庚戌
（四十九歳）

輟耕錄を一覽す。○百結事類を編む。

（備考）北條氏長歿、六十二歳。○伊藤東涯生る。

皇紀二三三一年（西紀一六七一）　（五十歳）

寛文十一年　辛亥

萬介六歳、初めて三略を讀む。○本朝事類を編む。

（備考）淺野內匠頭長直致仕。長子采女正長友嗣ぐ。○栗山潛峯生る。

皇紀二三三二年（西紀一六七二）　（五十一歳）

寛文十二年　壬子

再び國語を讀む。○微恙。

（備考）淺野長直卒す。六十三歳。○德川光圀彰考館を起す。○保科正之卒。六十二歳。○石川丈山歿。九十歳。

皇紀二三三三年（西紀一六七三）　（五十二歳）

延寶元年　癸丑

孫子諺解。太宗問答稿、七書諺義成る。○日本國圖三十四枚畢る。○古合戰略草稿。○韓文柳文を周覽す。○武家事紀成る。

（備考）黃蘗隱元入寂。八十歳。

皇紀二三三四年（西紀一六七四）　（五十三歳）

延寶二年　甲寅

古今戰略脫稿。○後漢書、三國志を讀む。○武教餘談筆功畢る。○翰墨訓蒙筆功畢る。○湖山常清公行實並哀辭を書く。常清公は卽ち淺野長直なり。

皇紀二三三五年（西紀一六七五）　（五十四歳）

延寶三年　乙卯

正月配所殘筆を草す。○家譜成る。○前漢書、尙書正義及び大全を周覽す。○六月二十四日、赦免せらる。○七月三日、赦免の報赤穗に達す。二十四日淺野家の

菩提所、華岳寺に詣で、常清院殿（淺野長直）の靈に告別し、二十五日、赤穗出發、八月十一日江戸に歸着す。

（備考）正月十九日、淺野長友卒し、長矩嗣ぐ。○祖心尼寂。八十八歲。○三宅觀瀾生る。

皇紀二三三六年（西紀一六七六）（五十五歲）

延寶四年　丙辰

春秋公羊、穀梁二傳を讀む。○萬介尙書を素讀す。

皇紀二三三七年（西紀一六七七）（五十六歲）

延寶五年　丁巳

母、妙智尼歿す。牛込宗三寺に葬る。

（備考）大石良欽（良雄の祖父）歿す。

皇紀二三三八年（西紀一六七八）（五十七歲）

延寶六年　戊午

忠義傳著述の志を立つ。○原源發機と中朝實錄を津輕信政に呈す。○武家忠臣傳草稿。○松浦鎭信、久世大和守を訪問し、素行先生の爲に辯護す。○聖教要錄の序を綴り、松浦鎭信に託す。○女鶴、喜多村源八に嫁す。

（備考）大石良昭（良雄の父）歿す。三十四歲。

皇紀二三三九年（西紀一六七九）（五十八歲）

延寶七年

管子と韓非子を讀む。○禮記、陵賈新語、春秋繁露、尙書、周易、周禮、儀禮等を讀む。○小笠原備前弓馬故實書成就。○弟平馬（義昌）松浦家の家老職（千石）となる。

（備考）若林强齋生る。○淺見絅齋、山崎闇齋に入門す。

皇紀二三四〇年（西紀一六八〇）（五十九歲）

延寶八年　庚申

磯谷十介及び萬介に兵法を傳授す。○萬介始めて武教全書の序段を講ず。時に年十五

歳なり。

（備考）　徳川光圀、一代要記、扶桑拾葉集、公卿補任補闕を幕府に献ず。○將軍家綱薨。綱吉嗣ぐ。○林鵞峯歿、六十三歳。○太宰春臺生る。

皇紀二三四一年（西紀一六八一）　（六十歳）

天和元年辛酉

中朝事實板行成る。○齊修舊事臣道筆功畢る。○萬介元服して藤介と改む。○岡八郎左衛門（山鹿高恒）津輕家の家臣となる。

皇紀二三四二年（西紀一六八二）　（六十一歳）

天和二年壬戌

原源發機諺解を津輕信政に授く。○政事錄の草稿成る。○嫡子萬助（高基）松浦鎭信に仕ふ。

（備考）　女婿津輕監物歿す。その未亡人男子を生む。幼名は長命。後の耕道軒なり。○山崎闇齋歿す。六十五歳。○朱舜水歿す。八十三歳。

皇紀二三四三年（西紀一六八三）　（六十二歳）

天和三年癸亥

天馬賦を作る。○生産（ウブスナ）の神、會津諏訪明神に百疋を奉納す。○諸家に於て聖教要錄を講ず。○嫡子萬助松浦鎭信の養女ミキと結婚す。

（備考）　徳川光圀天地球圖を幕府に献ず。○服部南郭生る。

皇紀二三四四年（西紀一六八四）　（六十三歳）

貞享元年甲子

諸家に於て聖教要錄、中庸、尚書、詩經、春秋及び武教全書等を講じ且つ談ず。○原源發機諺解を批點して津輕信政に呈す。○淺野長矩、長好兄弟、兵法の門人となり、誓狀を素行先生父子になす。

（備考）　幕府妄に圖書を刊行することを禁ず。○保井算哲新曆（貞享曆）を撰進す。

皇紀二三四五年（西紀一六八五）　（六十四歳）

貞享二年　乙丑

松浦、淺野、津輕、其他の諸侯等に兵書を講ず。

○八月十日、黄疸の病にかゝる。○九月二十六日、辰刻（午前八時）永眠す。○牛込榎町（今は辨天町）の宗三寺に葬る。法號は月海院殿瑚光淨珊居士なり。

（備考）此年嗣子藤介二十歳。○淺野長矩十九歳。○大石良雄二十七歳。○吉川惟是七十歳。熊澤蕃山六十七歳。木下順庵六十四歳。伊藤仁齋五十九歳。德川光圀五十八歳。貝原益軒五十六歳。契沖四十六歳。林鳳岡四十二歳。佐藤直方三十六歳。淺見絅齋三十四歳。安積澹泊三十歳。新井白石二十九歳。室鳩巢、細井廣澤長ともに二十八歳。谷秦山二十三歳。荻生徂徠二十歳。雨森芳洲十八歳。三輪執齋十七歳。荷田春滿十七歳。伊藤東涯十六歳。三宅觀瀾十一歳。祇園南海十歳。○石田梅巖生る。○山崎闇齋歿後三年なり。

歿後年表

皇紀二四四四年（西紀一七八四）

天明四年　甲辰

百回忌を宗三寺に行ふ。

皇紀二四九四年（西紀一八三四）

天保五年　甲午

百五十回忌を宗三寺に行ふ。

皇紀二五四四年（西紀一八八四）

明治十七年　甲申

二百回忌を宗三寺に行ふ。

皇紀二五六二（西紀一九〇二）

明治三十五年

井上哲次郎博士、「日本古學派之哲學」を刊行し、第一に山鹿素行先生の事蹟、著述、

學說を記實評論す。

皇紀二五六六年（西紀一九〇六）

明治三十九年　丙午

六月六日、柳谷謙太郎氏、宗三寺に於て法會を營む。乃木希典、野村靖、井上哲次郎等の諸氏すべて約四十名參拜す。

九月二十六日、柳谷氏法會を宗三寺に營む。此後、連年柳谷氏之を主催す。

皇紀二五六七年（西紀一九〇七）

明治四十年　丁未

四月二十日、武教全書、原源發機、原源發機諺解、正誠舊事、日記、其他の遺品。天覽を給ふ。

十月二十三日贈正四位に叙せらる。

皇紀二五六八年（西紀一九〇八）

明治四十一年　戊申

十二月二日、素行會成立し、伯爵松浦厚氏を會長とす。

皇紀二五七二（西紀一九一二）

明治四十五年

井上博士、「教育と修養」を刊行し、その中に「山鹿素行先生に就いて」といふ論文を載す。

皇紀二五七二年（西紀一九一二）

大正元年　壬子

九月十日、乃木希典將軍、中朝事實を皇太子殿下に奉獻す。〇同月十三日　明治天皇の大葬儀を擧行せらる。乃木將軍夫妻殉死す。

皇紀二五八五年（西紀一九二五）

大正十四年　乙丑

山鹿素行先生年譜　附歿後年表

四月二十日、赤穗謫居の遺跡に銅像を立つ。

皇紀二五八六年（西紀一九二六）

大正十五年　丙寅

五月二十九日、會津誕生の遺跡に誕生記念碑を立つ。

皇紀二五九四年（西紀一九三四）

昭和九年　甲戌

一月一日「研究評論歷史教育」第八卷第十號を新年號として發行し、「山鹿素行と日本精神」の特輯號とす。九月二十六日、宗三寺に於て二百五十回忌の法會を營み、日比谷公會堂に於て二百五十年記念祭典を行ふ。

皇紀二五九六年（西紀一九三六）

昭和十一年（丙子）

文部省の國民精神文化研究所、「山鹿素行集」第一卷を公刊す。

第二章　總說

非常時に際しては非常の英雄をしのび、時艱にして偉人を懐ふ。國體明徴の正論大義がいよ〳〵盛に顯揚され、日本精神振興の聲がます〳〵盛に高調され、武教奬勵武道尊重の氣運がいよ〳〵盛大となりつゝある現代に當りて、その先覺者たる山鹿素行先生を追懐思慕することは、情の自然にして、又理の當然であります。

山鹿素行先生は、文武兼備の偉人にして、早くも日本精神に強く正しく自覺し、また眞の武士道を力說して、その祖師となつた大哲人であります。卽ち先生は儒者の先生であり、兵法の指南であり、軍學の師範であり、而して之を一貫するに神國大日本の大精神を以てしたる大偉人であります。

數年前、自分は一古寫本を購收した。題して『山鹿甚五左衞門之傳』といふ。惜しい哉、著者の名を記さず。何人の作なるかを知ることの出來ないのは、甚だ遺憾のことであ

る。其内容の分量は僅に六行十六、七、八字詰の六十枚の一小冊子である。其體裁書風より觀れば、明治三十年頃のものと想はれる。素行先生の略傳として要領を得たもので、其文章も頗る暢達明快である。その發端に說き起していふ。

承應、明暦より、萬治、寛文の頃に當り、身は一處士を以て市井に蟠居しながら、心は百代の經學に關して別に一格を構へ、術は古今の韜略を論じて、超然一家の流を傳へ、しかも謹嚴硬直、その治聞強識にして、時務に練達せるは、先輩を凌いで當世に逸し、その英邁卓絶にして、見識風猷の凡ならざるは、朝野を傾けて匹するものなく、利害得失の數を指すこと、掌上の豆を數ふる如く、嫌疑機密の實を知ること、足下の瓜を拾ふが如く、上下の別ち、尊卑の差は人間の業に非すと妄信せる當時の侯伯に賓師の禮を以て迎へられ、慶安の變（由井正雪の事變）にありてより、贄を執り、誓を立つるは亡身の媒と思へる士庶人に生死の命を託され、膝に接して道を問ひ教を乞ふもの、實に六千餘人。名を呼んで自ら門人と稱し、諸國に散在せるもの殆んど數萬人。名望聲

價、よく海内を風靡して、出處進退ます〳〵謹嚴恭謙を加ふ。

時の將軍（家光）に夙に其名を聞き、其書を讀んで、一度見んと欲す。而して名のある所謗また隨ひ、左右之を阻隔す。乃ち竊に信心の侍臣をして屢々之を訪はしむるに至る。彼また心に驥足の地步を得たりとし、平生の素養を施す、將に近きにあらんとす。天忽ち蟠龍の風雲を妬んで將軍薨じ侍臣歿す。

今や機を得て之を傾くるは人にあり。一部の文字、竟に罪を獲て配流の刑に處せらる。配所十年、天に惡まれ、人に讒せられて、滿腹の大技倆、空しく西邊の一小土（播州赤穗）に朽ちんとす。幸にして其地の領侯（淺野侯）かつて弟子の禮を執れり。即ち優遇慮左、至らざるはなし。彼れ深く知己に感じ、又その金玉の泥に委せんことを惜み、資性の英邁を以て、四十餘年來に得たる胸囊を玆に繙き、專ら藩の少年子弟を敎育訓導して、聊か抱負の一端を試む。侯にいふて曰く、太平無事の日に當りて、非常の知遇に酬ひんと欲するも、死所なきを奈何せん。たゞが蘊蓄する所は、底を叩い

て之を侯の臣隷に注げり。他日一旦倫理の變あらば、豈にそれは償ふ所なからんやと。後ち赦に逢ふて歸るを得しといへども、復た風雲を願はず。世と交らず。蟠龍終に蟠つて蚯蚓と同じく僅に深夜草間に聲を忍んで鳴くのみ。

噫、この偉人を誰とかなす。山鹿甚五左衞門その人なり。名は義矩、一の名は高祐。字は子敬。因山と號し、又素行子と號す。

以上の文、說いて詳ならず。素行先生の國體尊重に論及せず、先生の敬神尊皇の大信念に說き及ばず、又事前のことなれば先生と乃木大將との關係を記さゞるは當然のことながら、先生と吉田松陰との關係に言及しないのは、大に物足りない感じが深いなどの恨みはあれども、素行先生の本領の大體を記して要を得、特に其文の妙なるは非凡の作者らしいが、原作者の名を逸せるは、返す〳〵も惜しいことである。評論の不足、言說の不備を責むるは、寧ろ刻であり、また酷である。「こゝに人あり、近松門左衞門の院本を讀み、市川團十郎の演劇を觀て、而して其史實に合はざるを責めば、世誰か之を笑はざるものあらんや」とは、中村敬宇先生が「明治新撰日本政記」（賴復閱、笠間士讓、三尾子恭共編、明治十三年刊）の卷頭に序したる文の一節である。上記の文に對しても、大略同樣の感じがあり、多少の缺點あらんも、よく素行先生の人と爲りを記して、文の妙なるものなりと言ひたいのである。

素行先生の本領は大體上記の如しと言ひきりたいが、敢てさう簡單に言ひきることが出來ない。素行先生は上記以外に更に大いに注意すべき點がある。しかもその點が少くないのみならず、非常に重要なものである。といふのは、先生は當時幕府の權勢甚だ盛な時に當りて、正々堂々と尊皇の大義を力說し、且つ敬神の大道を顯揚し、又本國大日本の尊嚴を高唱した。而して其說く所、たゞに先生當時の數萬數千の門人等、大小の侯伯要人に對して多大なる感化を與へたのみならず、先生歿後の流風餘韻、感化影響は更に又大なるものありて、元祿の大石良雄の義擧も、先生の言說による所多く、幕末の吉田松陰等の忠誠も、先生の遺著遺訓に感動されたること多く、明治の乃木將軍の忠義も、また先生の遺

教の感化による所多く、我國最近世の日本精神の顯揚、武士道精神の發揮、尚武思想の發揚も、また先生の遺教遺訓による所多く、明治以後の新戰法も、また先生の武學武教の眞理による所少からずといふことである。上記『山鹿甚五左衞門之傳』の作者たる文士が、若し是等の諸點をも力說强調して、明快なる美文を作り、而して「噫、この偉人を誰とかなす。山鹿甚五左衞門その人なり。云々。」と結ばれたならば、素行先生の本領は、ほゞ完全に發揮されたものと思ふ。

之を要するに、素行先生は夙に尊皇敬神の大義を顯揚し、文德を兼ねたる眞の武教を唱道し、日本的の眞の儒者にして、思想界の巨頭となり、又兵法の指南であり、軍學の師範であり、生きては數萬數千の人を敎化薰陶し、歿しては大石、吉田、乃木三偉人等に偉大なる感動を傳へ、その尊皇敬神、愛國尚武の大精神は永く後世に輝き、人をして益々その高風を欽慕し、仰いで以て武道の大典型となし、風を聞いて興起する者、いよ〳〵多く、ます〳〵多し。眞に我が近世日本史上の一大偉人と稱すべきなり。

第三章　先生の姓名字號及び祖先

素行先生、初名は義目、中ごろ高興といひ、後に高祐と改む。字は子敬、通稱は甚五左衞門、素行はその號、また曳尾と號し、積德堂といふ堂號も用ひたり。

もと藤原を姓とし、又平姓を稱したが、その祖先が筑前山鹿城に據りしによりて、つひに山鹿を氏とした。

その祖先中、山鹿秀遠は、中興の祖ともいふべきものにして、壽永年代の昔、平家の西海に沒落せる際、安德天皇の御爲に忠義を盡し奉りました。而して秀遠は昭和三年十一月十日を以て特旨御贈位の聖恩を拜しました。

贈從四位

故山鹿秀遠

先生の姓名字號及び祖先

第四章　素行といふ號の由來

先生の名稱中、最も名高い素行といふ號は、先生の三十八歳以後に用ひられたもので、上記の年表に記した通り、萬治二年、先生三十八歳の年、明末の亡命志士、朱舜水の我國に來歸するや、先生と相會し、特に「素行」の二字を贈つてから後の事である。朱舜水は、何に據て素行の號を擇びしかといふに、「中庸」第十四章に、

君子素其位而行。不願乎其外。素富貴。行乎富貴。素貧賤。行乎貧賤。素夷狄。行乎夷狄。素患難。行乎患難。君子無入而不自得焉。

君子其位に素して行ひ、其外を願はず。富貴に素しては、富貴に行ひ、貧賤に素しては貧賤に行ひ、夷狄に素しては夷狄に行ひ、患難に素しては患難に行ふ。君子入るとして自得せざることなし。

とあるを典據としたのであらうといふ說と、又「孫子」行軍篇に、

令素行。以教其民。則民服。令不素行。以教其民。則民不服。

令素より行はれて、以て其民を教ふれば、則ち民服す。令素より行はれず、以て其民を教ふれば、則ち民服せず。

とあるに據つたのであるといふ說があつて、二說の中いづれが是か。遽に決定し難いけれども、素行先生の名著の一たる「孫子諺義」の序說に、孫子兵法の極意數箇條を講義して、明晰適切なる說をなせる中に、「令素より行はる。」の一句を特筆して居ることなどを思ひ合はすると、「孫子」典據說の方がよいかとも考へられる。

なほ又考へると、素行といふ號は、先生自身が、早くより自撰して、朱舜水に號記の文を依賴して書いてもらつたかとも想はれる。

之を要するに、素行といふ先生の號は、先生の中年以後に用ひられたものである。

第五章　素行先生の誕生

先生は、本年＝昭和十二年＝より三百十五年以前の皇紀二千二百八十二年、後水尾天皇の御代、元和八年＝二代將軍德川秀忠の時＝八月二十六日を以て、奥州の會津に誕生された。父を六右衞門貞以といひ、母は岡備後守の女、備後守は江州彦根に住し、井伊家の親族であつた。

父貞以は高道と稱し、もと伊勢國龜山城主、關長門守一政（封を豊太閤に受け、五萬石の領主）に仕へて、祿二百五十石を食み、資性直諒にして、騫々諤々たる態度は、むしろ同藩の人々に憚られる程であつた。關氏伯耆に轉封さるゝや、之に從つて伯州に移住した。後たま〳〵事ありて同藩の某氏を擊ち、潜に脫走して、奥州會津にゆき、蒲生忠郷＝氏郷の後＝の老臣、町野左近將監幸仍に賴る。幸仍は高道の舊友にして、其子、幸和は白河城二萬八千石の城代となり、蒲生家に重用されて居た。幸仍父子は舊友高道を客分として之を優待し、二百五十石を分ち與へた。

素行先生の誕生したのは、町野幸和の時で、誕生した處は、幸和の邸内であつた。

幸和の妻、阿能（オノウ）、即ち祖心尼については、特筆する必要がある。今最近前田恒治君の研究された「祖心尼」によると、其系圖は左記の通りである。

國史に名高い稻葉一鐵等の事は、今之を省略するが、牧村氏の事は簡單ながら之をのべたい。祖心尼の父、牧村利貞は豊太閤に仕へて、伊勢國岩手城主となり、二萬石の領主であつた。利貞は文祿朝鮮の役に出陣し、その歸途、船中で病歿し、その女＝祖心尼＝は、

加賀の前田家に養はれて生長し、後つひに上記會津城主蒲生氏の重臣町野長門守幸和に嫁したものである。而して上記の系圖に於て見る通り、有名なる春日局とは、血緣のつながりこそなけれ、春日局は祖心尼の叔母に當り、祖心尼はその姪女分になるわけである。而して祖心尼は、後に春日局の推擧によつて、三代將軍家光の大奥に仕へ、當時その學問、人物、才幹に於て春日局に次ぐ女流として名高いものであつた。

大略斯の如き祖心尼をその妻として居た町野長門守幸和の邸內に客分として優待されて居たのが素行先生の父高道で、上記の如く先生はその邸內に生れたのである。而して此祖心尼は、素行先生一生の閱歷に對して相當重要なる役目を演ずるやうになつたことは、後に記したいと思ふ。

第六章　誕生記念碑と東鄕元帥の感激

此先生誕生の一章に特筆して加へたきことは、誕生碑建立の事である。山鹿素行先生誕生碑建設の擧は、大正十四年六月會津に於て誕生地點を確認し、同志の士相謀り、其地に記念碑を建立し、以て先生の高風德業を欣慕し、且つ之を後世に傳へんが爲に企畫された。該誕生地は、明治維新前、舊會津藩主松平家御用屋敷の跡にして、上記の如く、三百年前、蒲生家重臣町野長門守の邸址である。十四年七月より工事準備に着手し、同十一月二十日、會津中學校生徒の鍬入にて、敷地地均しを行ひ、土地の中等學校、精神修養團等の若人が勤勞奉仕に參加し、工事は着々進捗して、十五年五月、工事の全體を結了し、同月二十九日除幕式を行ひ、非常の盛會を極め、時の文部大臣岡田良平、舊藩主子爵松平保男、素行會々長伯爵松浦厚、及び元帥海軍大將伯爵東鄕平八郎、福島縣知事川淵洽馬、乃木講元總取締陸軍大將子爵大迫尙敏諸閣下の祝辭があり、各素行先生の爲に高風欽仰の誠意を披瀝した。

東郷元帥の祝辭は、左の通りである。

祝　辭

山鹿素行先生の記念碑成り本日を以て其除幕式を擧行せらるゝ洵に欣慶に堪へざるなり惟ふに先生夙に兵學に精通し一家の見を建て一流を案出し聲望當世に冠絶せり然れども其本領は幕府の權勢隆々たるに屈せず敢然として我が國體の尊嚴を說き之を外にしては

皇道を世界正義の根元と主張し之を內にしては億兆に仰ぐ所を知らしめたるにあり

嗚呼偉なる哉平八郎の所感斯の如し之を祝辭とす

大正十五年五月二十九日

伯爵　東鄕平八郎

第七章　江戸へ轉居と天才兒の成長

素行先生父子の身を寄せて居た町野氏に一事變が起つた。町野氏の主人蒲生氏は、忠鄕逝去して嗣子が無かつたので、其家つひに斷絶し、町野幸和も會津を去り、江戸に移り、幕府に仕へることゝなり、素行先生父子も、之に伴つて江戸に移り住むことゝなり、父高道は幸和より同じく幕府に仕ふることを勸められたが、高道は武士氣質によつて之を固辭した。

素行先生の父、高道は、謹厚にして、又武道精勤の人物であつた。其歿後、先生は墮涙の餘滴を濺ぎて、其墓誌を作り、其中に次の如く記してある。

一生謹厚。而不食言。勤武業不忘。誨子孫不倦。能接賓客。能恤孤獨。臨終。更不違平生之威儀。

一生謹厚、而して言を食まず。武業を勤めて忘れず、子孫を誨へて倦まず。能く賓

客に接し、能く孤獨を恤れむ。終に臨み、更に平生の威儀に違はず。

以て其人物を想見すべきである。而して高道は江戸移住後は剃髪して、修玄庵と號し、醫を業とし、ひたすら先生の成長開運を期待して居ました。時に先生は六歳の幼兒であつた。

先生は幼少より專ら嚴父慈母の家庭の教訓によつて、和漢の古典文學、及び兵書を讀み習ひ、神童的に、稀代の天才を發揮して、兩親を驚喜せしめ、將來文武兼備の偉人となるべき素養と基礎は、すでに父母の膝元に於てすく〳〵と發育されました。

先生晩年の自著で、一種の自叙傳と見るべき「配所殘筆」の中に、

六歳より、親申付候而、學問被爲仕候得共、無器用に候而、漸八歳之頃迄に、四書、五經、七書、詩文之書、大方よみ覺候。

と記してある。「無器用に候而」とは、謙遜の辭である。八歳の頃までに、四書、五經の儒教の古典と、孫子」「吳子」などの兵法大書、その他の詩文の書を「大方よみ覺え」たる先生の神童的天才は全く非凡超群のことである。梅檀は嫩葉より芳ばしいとは、眞に先生の幼時である。

第八章　文武兩道の修業と出藍の青年時代

先生は九歳に至り、當時儒流の第一人者たる林羅山の門人となつた。初見の時、無點の唐本で、「論語」の序說などを讀みこなして、羅山より感悅された。羅山は一代の儒宗、學は和漢を兼ね、神道にも精通して居た。素行先生は、これより每朝早く師家に至り、星を戴いて家に歸り、學習研究、殆んど大體先儒の旨を悟り得た程の精進勉强であつた。

先生の天才的名聲は、早くも世にあらはれて、十一歳の時、すでに堀尾山城守より二百石を以て招聘せんとの交涉がありました。これに似た事は、享保年間に、菅麟嶼といふ神童が、儒官となり二百石を給はつた事でありますが。時に麟嶼は時に年十三で、甚だめづらしい事といはれました。而して今素行先生は二歳下の十一歳にして同じやうな事がありました。なほ以て異數の事であります。しかも先生の父は將來の大成を希待して、その交涉に應じませんでした。

聞く、治世の百石は講文十年、練武十年と。然るに今や十一歳の少年に給ふた二百石を以てす。實に優遇の極ともいふべきことである。而かも彼をして更に大成せしめんと欲して、其交涉に應ぜざりし父親の意志は、實に深遠といふべきである。眞に一美談である。

先生はます〳〵その修養を積める間、飛鳥井大納言雅宣、烏丸大納言光廣の二卿と詩歌を贈答しました。十二歳にして、羅山は許すに外に出で、人の爲め學を講ずるを以てし、且つ見臺を用ひしめた。蓋し林家の作法として人の師となる者でなければ用ふることを得ざるものであつたのである。

十五歳に至り、始めて大學、中庸を講義し、翌年は論語を講じ、成人も及ばない程の立派の講義でありました。大學、中庸諺解は十六歳の時の著述で、卽ち先生の處女作であります。翌年更に論語諺解を著述しました。

又十五歳の年には、始めて小畑勘兵衞景憲、北條安房守氏長に入門して兵學を學びました。出藍の才ともいふべきは先生のことで、入門後の學識智略の上達拔群にして、當時兵

法軍學を以て名高い小畑、北條の二師も、先生の學問人物に感歎し、十八九歳に至りては、小畑氏門下古老の先輩も、皆先生の下風に立ち、小畑氏自身も亦素行先生によりて兵法七書を傳受しました。師匠が弟子より傳書の事稀有といふべく、小畑氏が師を以て自ら高ぶらなかつた態度に敬服すると共に、素行先生の非凡さには、ます〳〵更に深く感服致します。

かくて二十一歳にして、先生は兵學卒業の印可狀を受領せられました。この免狀の中に

貴殿自二少年之古一。迄二弱冠之今一。朝鍛暮錬。而既究二其軍法之餘一。亦傳二此法一。可レ謂二兩勤一矣。……噫有二文事一者。必有二武備一。有二武事一者。必有二文備一。古人云。吾亦云。珍々重々。不宣。

とあるを見ても、素行先生の偉大非凡は、その天才と「朝鍛暮錬」の勤勉努力と兩々相まつて然る所によつたことが知られます。而して兵法雄備集五十三卷の大著の出來たのも此二十一歳の時であります。此書には堀正意（號は杏庵）が序文を作り書名も正意が選定したものであります。序文の中に、「今歴視此書。愈深愈遠。惟厚惟正。一卷愈二于一卷一」とほめてあります。正意は素行先生の儒學の大師たる羅山と相併んだ名儒であります。兵法山鹿流の天下を風靡して、洽く行はれ廣く用ひらるゝに至つたことの基礎は、先生の二十歳前後の青年時代に出來上がつたのである。

抑も我國に兵法學を講じて、一派の學となしたのは、元龜、天正以後にして、小笠原氏隆を氏隆流の祖とし、武藏守信綱これが高弟たり。上泉常陸介秀胤を上泉流と稱し、岡本半助宣就に至りて、流名いよ〳〵著はれた。宇佐美一家に傳ふを越後流といひ、栗田因幡寛政その祕訣を得て、謙信三德流と稱した。小畑勘兵衞景憲を甲州流といひ、北條氏長、小早川式部能久、これが二龍と稱せらる。けれども、以上の諸流は、皆孫吳七書を基として、古今英雄の成敗に鑑み、併せて武器の沿革、築城の詮鑿等に過ぎなかつた。

然るに今素行先生は天稟の識見卓絶を以て、所謂甲州流より超越して、始めて玆に兵法

練武の術を純然たる一派の學術に工夫醇化し、學としての兵法軍法が成立するに至つたのである。

素行先生の兵書の講說、また一般の人に優れ、同じく是れ「孫子」の講義にしても、普通儒者は軍機の活劇を體得理解せず、徒に文字章句の間に拘泥して、やゝもすれば之を曲解することあるものとは、雲泥の相異があり、先生の講義は、兵學者たる識見を以て、適切實用の解說を下し、孫子の極意は、「道全きを以て勝つ」の上に在ることの大體論を揭げて、其旨を細叙し、文章の奇の如きは、求めずして自ら無窮の妙なることを悟らしめ、儒者として兵學に通じ、武道家にして儒學に精なる所、素行先生以外には、其人なしといひて不可なきやうであつた。

第九章　神道國學の修養

十七歲の時、先生は高野山の光宥法印より兩部神道を傳受し、又廣田坦齋について神道國學を學び、十九歲にして、源氏、萬葉、枕草紙、三代集の私抄註解を試み、二十歲にして、一年千首の和歌を詠じて自ら樂み、菊亭大納言より職原抄の學を傳受し、少年時代羅山師より學びし所を益々深く且つ精ならしめました。坦齋の門人中、素行先生及び石手帶刀等は出藍の譽がありました。山崎闇齋の如きも、また曾て石手帶刀に就いて忌部流神道の傳を受け、其他谷秦山（名は重遠）の如きも、また私淑の一人でありました。而して元來素行先生は、一聞一見に、師說を解し了りて、天授の俊穎に考慮を凝らしたれば、其識見非常に高く、別れて三日、敎へし人反つて敎を乞ふの奇觀ありしといふ。

先生が、儒學、兵學とともに、神道國學の修養に力を盡し、以て和魂の修養を深くしたことは、先生の「素行學」大成に與つて、大い力ありしものといふべきである。

先生の神道修業は、卽ち林羅山の理當心地神道と、光宥法印の兩部神道と、廣田坦齋の齋部神道の三說が合流して、素行先生の一身に集まつたものと言ふことが出來やう。

第十章　隆々たる名望

素行先生の名望は、ます〳〵諸大名の間にも傳はり、松平定綱、板倉重矩、松浦鎭信、其他の先生を招請して、和書漢籍を聽講するもの少くありませんでした。松平越中守定綱は桑名城主にして、東海道第一の弓取といふ令名あり、しかも五十六歲の高齡を以て二十五歲の素行先生に師事しました。

平戸の城主、松浦肥前守鎭信と先生とは、たま〳〵生年を同じくし、三十歲の頃より相知り、相互の交誼、相對の盟約、甚だ親密にして、その往來も頗る繁く行はれました。後素行先生の弟義昌（名は平馬）、嫡子高基（名は藤助）共に松浦家に仕へ、鎭信は其女孫を以て高基に嫁はせ、その後高基の子孫にして松浦氏を娶りて妻としたものが少くありません。明治年代に至り、素行先生を欽慕するもの集つて素行會を起すや、松浦厚伯爵がその會長となられたのは、決して偶然の事ではありません。

二十六歳の年に至り、北條氏長は、三代將軍家光の命によりて、築城模型の製作を素行先生に詢り、圖成りて之を上りました。

此頃に至りては、先生の聲望いよ〳〵高く、桃李言はざれども、下自ら蹊を成すといふが如く、紀州德川家、加賀の前田家及び阿部豐後守忠秋等、ともに先生を招聘せんとしたのみならず、將軍家光も、また先生召抱への內意あり、松平定綱の斡旋、祖心尼の推薦などによつて、その事實現せんとしたるに、慶安四年將軍家光薨じ、定綱も亦逝去したので、その事つひに中止したのは、眞に惜しいことでありました。

祖心尼は、既に記した通り、もと先生の父、高道の親友であつた町野長門守に再緣し、蒲生家斷絕の後、尼となり、つひに將軍家光へ仕へ、學德兼備の才女として將軍家光にも信用されたもので、いはば春日局の如き賢婦人でありました。時の人は、祖心尼を稱して、「奧讃岐」と呼んだといふ。表役所の酒井讃岐守忠勝に較べてかく言つたのである。讃岐守は當時幕府の最高長官たる大老職に任じて、勢力最も盛であつた。これと相對比して呼ばれたる祖心尼は、又當時如何に信用されて居たかゞ知られるのである。素行先生は早くよりその庇護薰陶を受け、先生も頗る之を尊敬し、その入寂の事を記した先生の日記には、「祖心大師仙遊」と特筆されたほどでありました。

第十一章　淺野侯の客臣附佛道二教の兼學

承應元年、先生三十一歳の年に至り、播州赤穗の城主淺野長直、禮を厚くして先生を招き、その誠意甚だ切なりしによつて、先生も知己の眞情に感激し、つひに食祿一千石を以て之に仕ふることゝなり、これより九年間淺野侯に臣事しました。但し侯は師資の禮を以て之を遇し、君臣の儀を以てしませんでした。先生の赤穗に在りし間と、江戸に居りし間とを問はず、淺野家主從の先生崇敬は、實に非常のものでありました。而して淺野家臣事の九年間に於ける研究修業いよ〳〵深くして、三十五歳の年には、治教要錄、修教要錄、武教小學、武教要錄、武教本論等成るといふ勉強でありました。武教關係の著述の多いことと特に注意すべきであります。而してこれ等の書は、みな武教、武士道の經典として尊重すべきであります。先生と淺野家との關係に至りては、左記の先生自著等によつて、更によく之を知ることが出來る。

〔配所殘筆〕

一翌辰年、淺野內匠頭、拙者江直に約束被仕候而、色々念比之上、知行千石被宛行候。拙者儀、相應之奉公被申付候樣に、達而願申候へ共、いかゝ被存候哉、番卒使者、一度も不申付候。定而拙者不調法者故に而、可有之候。稽古日を定置、我等罷出候時分は、馳走被仕候而、浪人分に被仕候。

〔山鹿誌〕

長矩、遇于先生、以賓客之儀、不以君臣之禮。定講文武之日、以此日招先生。以講之、以習之。禮容甚淳矣。

ついで三十七歳の年には、先生は江戸に於て日本黃檗宗初世の隱元禪師に參し、佛法の大意を質問したことがあり、第二世の木庵禪師に對しても、禪機相通ずる所がありました。素行先生の學風に一脈の禪味のあつたことは、不思議ではありません。先生なほ又老莊の學にも通じて居られました。

萬治三年、三十九歳の年に至り、先生は淺野家の祿を辭しました。けれども、淺野侯はなほ師弟の禮を失はず、知遇甚だ親切でありました。辭仕より五年の後、寛文五年に至り、先生の猶子千介（名は正明）二十歳にして四百石を以て淺野家に仕へることゝなつたのは、蓋し淺野家の好意に對し、身代り的に奉仕せしめたものであらうと思ひます。

また萬治三年には、先生始めて弘前城主津輕越中守信政に謁し、先生と津輕家との關係これより親密となり、先生の猶子興信（先生の姪にして、先生の長女龜之に配しました）は津輕家に仕へ、津輕氏とも稱しました。又先生の次女鶴は津輕平十郎に嫁し、その子政方（耕道軒と號す）は、山鹿誌を作り、山鹿家の事特に祖父素行先生についてのべて居ます。

第十二章　門下四五千人と悲喜兩情

先生は一萬石を以て招聘しようとした津輕侯の厚意も固辭し、「當分浪人と覺悟仕候」の心境を以て世に處することゝなりましたが、松浦、津輕、淺野三侯の熱誠なる門下の如き待遇は依然として變はらず。其他諸侯の熱心なる聽講もあつた外、當時先生の門弟子となつた者は前後通じて四五千人の多きに上り、決して閑散無爲の浪人ではありませんでした。而して門人等が平素の先生の教訓を輯錄して、山鹿語類といふ一書としたのも此間の事であります。門人の編輯であるけれども、先生が自然監修せられたことゝ思ひます。此書は目錄一冊、本文四十三冊の大著述であります。

寛文五年、四十四歳の年の十二月二十二日先生の父、修玄庵は病歿されました。孝心深き先生としては、眞に悲歎の極でありました。その翌六年九月には男子萬助が生れ、悲喜交々至るの狀でありました。先生さきに嫡子佐太郎誕生の喜びがありましたが、僅に一歳

にして早世しました。而して今更に男子誕生、その喜びは言ふまでもありませんでした。
此男子は後に山鹿藤助高基とよばれ、松浦家に仕へ、素行先生の嫡流となつた人でありま
す。

第十三章　聖教要錄奇禍を受く

人事の變遷は測り知るべからず。世態の變更もまた豫知し難いものであります。素行先生は、男子誕生の喜びにひたつて居る時、突如として一大壓迫は甚だ重い力を以て先生の頭上に加へられました。男子誕生の年、先生の名著、聖教要錄が世に流布されました。處が此書の所說が幕府の忌諱に觸れ、つひに「不屆なる書物」「入らざる書物」「要なき書物」を刊行したのが、不埒の至りだといふ罪名の下、先生は播州赤穗に配謫されることゝなりました。これは簡單にさういふ譯のみではありません。第一、聖教要錄の說が幕府の元老保科正之の憎みを受けました。當時正之は三代將軍家光の弟で、四代將軍家綱の輔佐として、權勢甚だ盛大でありました。この正之は山崎闇齋の宋學的儒教を崇信して居りました。のみならず、宋學卽ち程子、朱子の儒學は、當時の官學ともいふべく、王侯貴人より士庶に至るまで之を尊信するもの極めて多かつた。然るに先生は聖教要錄に於て、

聖人杳遠。微言漸隱。漢唐宋明之諸儒。誣レ世累レ惑。……予者師二周公孔子一。不レ師二漢唐宋明之諸儒一。（序文）

及レ宋。周・程・張・邵。相續而起。聖人之學。至此大變。……道統之傳。至レ宋竟泯沒。……唯朱元晦大二功聖經一。然不レ得レ超二出餘流一。（本文上卷、道統章）

と力說して、宋學を非難し、攻擊辯駁、忌憚する所なく、其意蓋し宋學を崇信する者を諷刺するに在りしが如き狀であつたので、保科正之は大に之を激怒したること。第二、其頃由井正雪等の亂などありて、幕府は浪人の處置に苦慮して居た時、たまたま素行先生に從學するもの甚だ多く、その德望の餘り高いことに恐怖して、或は浪人徒黨の首領ともならんかと杞憂されたこと。第三、先生の兵法軍學が山鹿流と宣傳されて居ることが、北條氏長の心に叶はなかつたことなどの事情が合流して、つひに先生は赤穗謫居の憂目にあつたのであります。而して此時の先生の態度は實に強く正しく且つ明るいものでありました。

素行先生と吉田松陰との深い關係は、後の章に說かんが、松陰の「講孟餘話」には、先生の宋學非難について、左記の如く記して、之に敬服して居たことは、注意すべきことである。

近世、徂徠、仁齋を稱して豪傑と云。是は滿世宋學世界より宋學を看破し、古學を唱ふるを以て也。然れども、宋學を疑ひ書を著はし是を辨じ、終に流謫に遇ふの山鹿素行先生の如きは、又仁齋、徂徠の先にあれば、尤も豪傑と云べし。（講孟餘話、卷之四中、第十章）

兎に角、先生はこれより延寶三年赦命にあふまで十年間、赤穗に謫居謹愼して居られました。それは實に四十五歲より五十四歲に至るまでの人生最盛の十年間でありました。

第十四章　謫居十年名著續出

先生の赤穗に赴かんとするや、幼にして入門せる磯谷平介（後に十助といふ）は當時十歳の少年でありましたが、切に請ふて、先生に隨つて赤穗に往き、常に先生の側近にありて、且つ學び且つ奉仕し、先生の著述を助けて力を致し、その志篤く、その功大なるものでありました。古來或は父に從ひ兄に從つて共に謫居したるもの平介の如きは、實に稀有の一人であります。

さて又不意に再び先生を迎へたる赤穗の人の意外の喜びは、非常なもので、淺野家君臣の優待厚情は至れり盡せりでありました。家老大石賴母の如き、最も深く先生を尊び、十年一日の如き親切貞實は眞に感心の至りでありました。先生の再度の赤穗入りの年、大石良雄は八歳の少年でありましたが、赦免東歸の年は十七歲の青年であつたのであります。其他新舊の門人先生について、道を修むる者甚だ多く、元祿十五年の四十七義士の報仇は、

先生の餘德の致す所なりといふは公論であると思ひます。

先生謫居中も研究修養に怠らず、四書句讀大全、謫居童問、謫居隨筆、中朝事實、本朝事類、武家事紀、七書講義、武教餘談、配所殘筆、百結事類等の大著が相ついで著述されました。

先生謫居中の事については、「山鹿誌」の記事、大に注意すべきものあれば、之を左に鈔錄する。

先生謫居之間、（中略）凡十年中、不疾病。乃日出不寐。夙興孜孜讀書、習學修德。大述作文武之書。〔蓋天欲令以假先生、以蒙大幸於萬世之民乎。〕行住坐臥、悉不失禮容。〔蓋是當此時、彌畏天之道、尙禮之實也。〕也。年而淺野主爨先生於城。〔太守得江都之命、而然。〕送迎必以老臣。其禮尤淳矣。淺野主亦時到先生之寓舍、而訪訊之、且學文武之道。國之老臣等、尊信先生、倍于古。〔就中一老臣大石賴母之介、甚尊先生、無日不來。一日中、必二送肴菜。十年中。無一日而不然。其眞實可以見焉。〕東氏某、〔市郎兵右

衛。〕藤井某。〔又介、兩士共淺野主之臣。〕先生之舊門人也。或教武。或談文。從之修道之列士、甚多矣。〔元祿十五年、四十七忠士、報仇於江都。其始末、殆先生之餘德乎。〕江都之舊門人、遙到赤穗、寓東氏或山鹿氏〔于介〕之宅。以訪先生者、頗多矣。諸侯亦竊送東而問褒燠、或問道矣。〔慕其德、可以見焉。〕

第十五章　赤穗に於ける素行先生銅像

素行先生と緣故の最も深い土地の一ッは、播州赤穗である。此の赤穗に先生紀念の事業の起るは當然の事である。赤穗には先生の感化薰陶を受けたる大石良雄の爲に大石神社あり、その師表たる山鹿素行の爲に紀念事業の起るは自然のことである。かくて素行先生銅像建設の事が發起され、大正十四年四月二十四日には、その除幕式が擧行された。建設の場處は先生の赤穗謫居中、寓居せられし遺跡である。當日、素行會々長伯爵松浦厚閣下の代理として同會評議員日下寬氏參列し、素行先生遺族として、平戸より山鹿高三氏列席し、同君の除幕を以て、式を始め、神式の祭典あり。式後園遊會、餅撒あり。午後六時より、淺野家の菩提所たる華岳寺に於て講演會の開催あり。かくて先生の流風餘韻は、この銅像により、赤穗を中心として、いよ〳〵世道人心に偉大なる感化を及ぼすことゝなつたのは、眞に同慶の至りである。

赤穗に於ける素行先生銅像

第十六章　中朝事實と大日本精神

素行先生著述の中、中朝事實と配所殘筆とは、最も著はれ、前書は日本精神振興の爲め、日本國體尊重の爲め、神國日本道崇敬の爲め、先生が精魂をこめて著述せられたものであり、後書は先生の一種の自叙傳とも見るべく、又一種の遺言狀を記すが如き覺悟を以て書き列ねられたものであります。

當時我國學界の人の中には、或は往々にして支那を尊び過ぎて中華、中國、中朝などゝ尊稱し、反つて我國を卑下するが如き情態さへありました。然るに素行先生は、ひとり我日本こそ中華文明の中朝、又は中國である、萬世一系の皇統を奉戴する正大なる神國であると堅く自覺して、日本精神に目覺め、祖國の歷史傳統に立ちかへられて、大著述を成し、書名も正しく大きく「中朝事實」とよびました。

配所殘筆の中にも左の如く記してあります。

古今之學者皆左樣に心得候而異朝をしたひまなび候近頃初而此存入甚誤なりと知候信レ耳而不レ信レ目棄レ近而取レ遠候事不及是非誠に學者之通病に候詳に中朝事實に記之候得共大概をこゝにしるし置候

本朝は　天照太神の御苗裔にして、神代より今日迄其正統一代も違不レ給。云々。

さきに聖教要錄を著述した頃の先生の所謂「聖教」は、卽ち支那の周公孔子の「聖教」でありましたが、中朝事實に於て謂ふ所の「聖教」は、日本國有の大道、神勅、神器の貴と い教を以て「聖教」と尊稱し奉つたものであります〔中朝事實の神教章、禮儀章、及び跋文を參考せられたし〕。これは赤穗謫居の修道中深く國史の成績を精究し、日本國有の大道を省悟された爲めであらうと思ひます。蓋し天が謫居によつて先生に大著述を作らしめて、大幸を萬世の人に蒙らしめたものとも見るべきことと思ひます。

なほ又中朝事實の神治章の中に、

夫天下之本在二國家一。國家之本在レ民。民之本在レ君。

と唱導してあります。「民之本在レ君」の一句、日本國民として誠に有難く感じ奉ることであると深く思ふと共に、此一句の如きは、實に素行先生ならではと感ぜしめるものであります。

「中朝事實」は、先生の著述數多くある中、特に傑出して、大に注意尊重すべきものなれば、其自序と跋文とを錄して、以て其著述の眞意をうかゞひ、且つ其章名目錄を併せ記して、以て其內容の大體を紹介したいと思ふ。

○中朝事實自序

恒に蒼海の無窮なるを觀れば、其の大なるを知らず。常に原野の無畦に居れば、其の廣きを識らず。是れ久しうして狃るればなり。豈に唯だ海野のみならむ乎。愚、中華文明の土に生れて、未だ其の美を知らず、專ら外朝の經典を嗜み、嘐々として其の人物を慕ふ。何ぞ其れ放心なる乎。何ぞ其れ喪志なる乎。抑も奇を好む乎。將た異を尙ぶ乎。夫れ中國の水土は萬邦に卓爾し、人物八紘に精秀たり。故に神明の洋々たる、聖治の綿綿たる、煥乎たる文物、赫乎たる武德、以て天壤に比す可し。

今歲冬十有一月。皇統の事實を編み、兒童をして誦して其の本を忘れざらしむ云爾。

龍集己酉

山鹿高興謹誌

○中朝事實跋文

此の一編、仁德朝以下、其の尤なる者を擧げて、餘は姑らく是を舍く。蓋し三韓來服の後、外朝の典籍相通ず。故に嘉言善行も、亦蹈襲の嫌ひ有り。況んや異教の太だ熾んなる、神聖の道竟に雜はりて醇ならず。今往古の神勅を祖述し、人皇の聖教を憲章す。唯だ中華の文物を懸象し、天地と參る。萬邦の並び比すべきに非ざる而已。

○中朝事實章名目錄　上卷

天先章　中國章　皇統章

神器章　神敎章　神治章

山鹿素行
同　下卷
聖政章　禮儀章
武德章　祭祀章
賞罰章
化功章

第十七章　謫居童問の學問治平論幷に「君父ノタメニ祈禱」の説

次は「謫居童問」も、亦先生の名著にして、「學問」と「治平」即ち治國平天下の二大道を論じ、共に有益なるものであることは、言ふまでもなし。今其中の主なるものとして、國體論に關するものを鈔錄したいと思ふ。

〔謫居童問〕下　治平

國體論

○問云、「異朝の政道、本朝の政事、異なることあるべからずや。」との問に答ふ。

答云、其水土に從て、人物各ことなり。人物異なるときは、事の用、皆同じからず、何ぞ、異域本朝を以て、一つに論ぜんや。されば、夫子も、下襲水土との玉へり。本朝にをいても、五畿七道の風俗、其水土によつて、相ことなり。況や、異國と本朝と

は、既に、三千里を隔て、東西にわかてり、一同に、論ずべからず。（中略）異朝は、異朝の政あり。本朝は、本朝の政あつて、異朝の制よしと云とも、異朝にしては、用ゆ可し。本朝には、用ひがたきこと多し。（中略）次に、異朝には、代々創業の君、乃ち天子と成て、天下を成敗す。本朝には、武家天下を縦にすること、清盛、秀吉卿の如といへども、正統を崇敬し、王代を尊て、宗廟の元祖、天照大神の御苗裔今に天子たり。これ異朝の例に比し難く、勤王崇朝、明なりと謂ふ可きなり。冠・婚・喪・祭は、人の大禮にして、異朝には、必ず、歸ぐ女の姉妹を相そへて、其國に行かしむ。すでに、舜にめあはせ玉ふに、娥皇女英を以てするが如し。本朝には、此の如きことを嫌ふ。喪に、亡者の口をひらいて、中に玉を含め、食を入れ、大斂、小斂と號して、亡者の身を布を以てこれをつゝむ。これ、含斂の二大禮にして、本朝の今を以て云へば、孝子順孫、これを致すに忍びざることわりあらんか。而して、其棺を收る所の墳墓をば棄て、是を祭らず、修せず。本朝又これに異なり。異朝には、父母の忌日と云ふは、一年一度を用て、四時にその祭をなし、毎月の其日は、素食をだに致さず、本朝、今はこれ又孝子順孫、その同日を聞に忍びざることわりあり。故に、近代浮屠の說にちなむといへども、人々、墓祭月忌日をつとむ。異朝には、廟出來しときは、牛羊を殺して、其血を廟に塗り、祭祠の器に血ぬると云へり。是又、本朝は用ひざることとなり。しかれば、異朝の制、世々の聖人、これを考へて、此制あることは、彼の國には、此の如くして、可なるがゆへならんといへども、本朝用ては、時宜相應ぜざることあるべし。しかれば、毎事、一樣にさだめ難きことなれば、只本朝は、本朝の禮により、異朝の禮を斟酌すべきなり。

○問云、「若周公・孔子本朝に出玉はゞ、異朝の禮を行はんや。」

答云、我れ周公・孔子にあらざれば、其制法を、此の如くあらんと云ふと、尤も知り難きなり。しかれども、其文獻のこりて、徵とするにたれるを以て云へば、脩其教、不易其俗、齊其政、不易其宜と出たり。されば、周は、殷の紂が惡政惡俗をうけ、衰

世の政を蒙たる世を革めて、周の天下となし玉へども、天下の人民事物、ともに、皆殷の天下・人民・事物によつて、これをあらため玉ふと云ふ事を聞かず。詩に云く、商之子孫、其麗不億。上帝既命、侯于周服。といへり。孔子宋にをいては、章甫の冠をなし、魯にをいては、縫掖の衣を着し玉ふと也。されば、生乎今之世、返古之道。如此者、裁及其身者。となり。その國に居てすら、古に至て、猶宗廟の神を崇めまいらせ玉ふこと、王代異ならず。往古の神勅と云ふは、天照太神、手に持寶鏡、授天孫祝曰、吾兒視此、當猶視吾と、是れ當猶視吾の四字、萬々世に至るまで、人君守り玉ふべき地なり。されば、厥中を執らんとならば、惟精惟一にして、其知をきわめずんば非ず。宗廟の神、授け玉ふ寶鏡は、乃ち是れ、中の義、知を致すのいゝに非ずや。子思中庸をのぶるに、知・仁・勇の三を以て、反復して論ず。これ、中は知・仁・勇にあればなり。神勅、又三種の神寶を授け玉ふて、同床して坐し玉ふことのあるは、是れまさしく聖々相合の處、如合符節。と云べきなり。今云ふ處、異朝の道を、本朝に附會せし今の風俗ことなれば、裁必及。況や、異國本朝、水土遙にことなれば、聖人こゝに來り玉ふとも、不易其俗して、其教を立て玉はん事不及論也。

問云、「異朝の聖代、堯・舜・禹天下受授の間、允執其中との玉ふ。此一言、乃ち聖人の學たるべし。然らば、本朝の天子、人君も亦これを守り玉ふべきことにや。」

答云、允執厥中の四字、これ三聖の受授たれば、これを唐虞の聖代の學なりと云ふこと、宋朝の眞西山（出衍義）が云ふ所なり。まことに、異朝の聖主、これを守り玉はんこと、學の道たるべし。本朝には、神代の遺勅あり。これ乃ち、代々の聖主守り玉ふの道にして、武家の論ずるに非ず。神代と申すは、往古の儀にして、今の詐僞すべきに非ず。こゝを以て云ふときは、人君、能く本朝往古の神勅を宗とし玉ふて、眞知を明にきわめ玉はゞ、宗廟の太神つねに、對越まし〳〵て、寶祚の守護、疑ふ處なく、天地と長久にして、無究の化あるべき也。

知行論

以上の外、「謫居童問」上巻の中に、「知行二ツなりや一ツなりや」の問題を取扱つて、有益なる解釋を下して居る。之を錄すれば、左記の通りである。

○問云、知行二ツなりや一ツなりや。

答云、子曰。好レ學。近二乎知一。力行近二乎仁一。知レ恥近二乎勇一。とあり。しかれば、知てこれを行ふこと、古よりの道なれば、知行二ツならざるに非ずや。然れども、知て行はざれば、まことの知にあらず。行(オコナフ)といへども、知らざれば、暗夜にゆくがごとし。行(ク)といへども、甚危。これ又知行合一とも可レ知也。如レ此の議論、云にいはれざることあらざれば、只その議をさしをいて、直に聖人の教をこととし、知をひらき、おしひろめて、その知る處より力行いたすにあり。その知を擴(フシヒロ)めんとならば、事々よく相學ばざれば、竟に不レ可レ至也。自(ヨリ)二耕稼陶漁一。以至(ルマデ)レ爲レ帝。無(シ)非(ル)レ取(ル)二於人一(ニ)者上。舜の大德をいへるも、皆その知を擴(フシヒロムル)のいゝ也。

次に「謫居童問」巻中の「學問」の巻の中に、左記の一節がある。大石良雄等の赤穗義士の面々が、其復讐の義擧遂行に當り、神佛に熱誠祈願せしことのあつたのを聯想して、赤穗謫居中の素行先生の說と、大石良雄等の祈禱との間に何等かの關係ありしものならんと推察することを禁ずること能はざるものがある。

○問云、世ニ鬼神ニ祈禱シテ、ソノ願ヲ告祭スルコトアリ。其說アルコトニヤ。

答云、祈禱モ亦祭祀ノ一也。……君父ノタメニ祈ラン事ハ尤モ祈禱ノ道ナリ。……君父ノタメニ祈禱シ、家國ノタメニ祈リ、人民ノタ

第十八章　先生の晩年及び家風學系の相承

窮すれば通ずるとか。素行先生も謫居十年目には、配所殘筆を作り、靜に自己の運命を直觀し、生前の覺悟を記し、死後の希望までのべて居られましたが、殘筆を記された年の七月に赦免の恩命下り、枯木再榮の思があまりました。かくて七月二十四日、淺野家菩提寺たる華岳寺に詣でゝ、拜別の誠意を表し、二十五日赤穗を發し八月十一日江戸に歸着しました。謫居の異鄕とはいひながら、十年も住みなれたる赤穗を離るゝに當りては、惜別の情と、老母なほ健在の江戸に歸る心と、悲喜交々至つたことは、言ふまでもないことであります。

江戸に歸りし後、松浦侯の好意によりて、淺草田原町に居を構へ、積德堂と號しました。かくて先生の東歸を歡迎する一族知人等の笑聲は堂外に溢るゝばかりでありました。然るに好事魔多く、幸福は續いて來らず。延寶五年、五十六歲の年、先生の老母は病歿されました。謫居十年、東西三百里の赤穗より歸り、老後の孝養未だ盡し得ずして、親子永別となり、それが如何に素行先生の心を痛められたかは、その日記に「悲歎不レ息」とあるによつて、その一端を窺ふことが出來ます。

江戸歸着後、先生の身邊安全順境なりとは言ひ難く。先生に不利な流言蜚語さへあり、當局より嚴重なる監視を受くるが如き境遇にありました。よつて先生も謹愼して世に處し、研究と著述と講義と信神に力を致して靜に晩年を送られました。その間松浦鎭信侯は先生の爲に辯疏したり、山鹿平馬（先生の弟）を家老（一千石）としたなど、この好意は一方ならざるものでありました。而して延寶八年、五十九歲の正月、磯谷十助及び實子萬助（十五歲）に兵法を傳授し、十月に至りては萬助始めて父君の名著武教全書の序段を講じ、翌天和元年には、萬助（十六歲）元服して、藤助と稱したことなどは、老境の先生を喜ばしめた事と思ひます。

その翌年天和二年六月、先生の女婿津輕監物歿し、八月に至り同未亡人（先生の女、名

は鶴）分娩して一男子を擧げました。これは後に耕道軒と號した人であります。而して先生が此産婦産子の爲め、平安を神に祈られたことは、父として又祖父としての至情、眞に同感の至りであります。

かゝる間に松浦侯及び牧野備後守等の斡旋によりて幕府も先生を登用して、天下の大政に參與せしめんとすることゝなり、晩年の先生に對して、一大光明の感がありました。然るに貞享二年八月十日、先生は病に罹り、一族はもとより、松浦、津輕二侯を始め、諸門人日夜積德堂に參集して、療養の法を盡しましたが、九月二十六日、つひに六十四歲を以て永眠せられました。謫居より赦されて江戸に歸りてより僅に十年餘でありました。先生の墓は牛込區辨天町宗參寺にあり、法號を月海院殿瑚光淨珊居士と申します。その墓は大正十三年二月、史蹟名勝天然記念物保存法によりて、東京府知事より史蹟と假指定せられ、同年同月東京市監理となりました。

正大剛毅の一生を送られたる素行先生の學問、人格及び精神は、大體左の如き家風學系の相承によつて成就せられたものと思ひます。

○山鹿家祖先の忠誠
○嚴父慈母の教養
○羅山の儒學神道國史
○小幡景憲北條氏長の兵法軍學
○光宥の高野山所傳の神道
○坦齋の根本神道國學歌道
○祖心尼の庇護薰陶
○隱元木庵の佛法禪味
○老莊學風の修養
○先生自身の自覺省悟的修養

——素行先生

さて素行先生以後の子孫は如何に、又其學統傳承の狀態は如何にと言ふに、先生の子孫後裔も北は津輕、卽ち今の弘前、京都、及び平戶等に繁榮して、各立派に一家を成して居ることは、江戶時代の學者先哲の後裔の連綿繁榮せるもの少き中に於て、實に稀有の實例である。畢竟、素行先生の餘澤の然らしむる所なりと思ふ。又其學統のつぎ〳〵に盛にして、

其後世に及ぼせる感化影響の偉大なることも、先生の德風の大なることを偲ばせるものとして特筆すべきことである。今表によつて、後世子孫の事、並に學問傳統の事を示さん。

（一）山鹿素行先生後裔

○山鹿素行先生——高基——高道——高武——高賀——高忠——高元
　　——高滿——高紹——高道——高三（明治元年生。長崎縣北松浦郡平戸町（舊平戸藩主松浦家城下）清水川二百三十四番地ニ住ス）

（二）山鹿平馬義昌（素行先生弟）後裔

山鹿義昌……誠之助（現ニ京都帝國大學附屬圖書館司書官ノ職ニアリ正五位勳五等（昭和十一年十一月現在）タリ）

（三）山鹿素行先生猶子後裔

○山鹿素行先生——（長女）龜＝山鹿高恒……山鹿旗之進（日本メソデイスト教會牧師タリ横濱市ニ住ス）
　　——（次女）鶴＝喜多村氏（津輕平十郎）——津輕耕道軒……勳（弘前市ニ現住ス）
　　——（男）高基（（一）表參照）

（四）山鹿高基（素行先生實子）別系略表

○山鹿素行先生——山鹿高基——高道
　　——佐々木源次郎（叔父ノ家ヲ繼グ）
　　——山鹿甚藏（津藩藤堂家ニ仕フ。後毛利氏ノ養子トナリ、更ニ藩命ニヨリテ同藩水沼久太夫ノ養子トナル）

（五）山鹿素行先生學系傳統略表

松浦鎭信
津輕信政
（猶子）山鹿高恒（又は興信）（武事提要著者）——有澤永貞（樞密要論著者）
（實子）山鹿高基——稻葉源太夫
　　——勝沼惣右衞門
　　——吉田友之允重矩……吉田松陰
同長矩

先生の晩年及び學風學系の相承

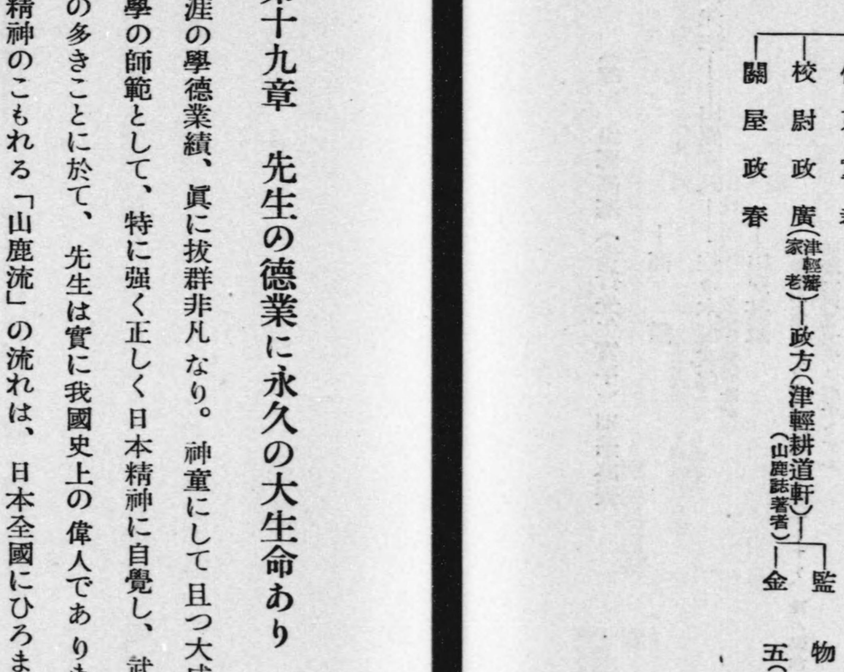

第十九章　先生の德業に永久の大生命あり

先生一生涯の學德業績、眞に拔群非凡なり。神童にして且つ大成し、儒學の名家として、兵法軍學の師範として、特に強く正しく日本精神に自覺し、武士道教學の開祖として、又門人の多きことに於て、先生は實に我國史上の偉人であります。日本精神のこもり、武士道精神のこもれる「山鹿流」の流れは、日本全國にひろまり、江戸、赤穗、平戸、津輕、長州、水戸、尾州、肥後、越前及び三春（福島縣）等の諸方面に於ける先生の餘澤遺風の感化は、特に顯著であります。元祿の昔には、大石良雄を出して、先生の餘澤を直感せしめ、江戸幕末には、先生を「先師」と追慕せる吉田松陰を出して、勤王愛國の大精神に活躍せしめ、明治時代には深く先生を私淑せる乃木將軍を出して、其忠誠高潔は一世を感動せしめ、內外の人をして敬仰せしめたるが如きは、最も顯著な事實であり、また素行會の成立はます〳〵廣く世人に日本精神の先哲と武士道の祖師を紹介し、近代日本

先生の德業に永久の大生命あり

の武威發揚は、先生の遺教餘澤與りて力ありとする者が多いのは決して偶然の事ではありません。

第二十章　聖恩宏大國民の感激

こゝに最も謹しみて特筆すべきことがあります。明治年間、先生の遺著は、長くも、乙夜の覽に達せられたと拜承し奉り、四十年十月二十三日特に正四位を贈らせ給はりました。あゝ

聖慮宏大　優恩先哲に及ぶ。實に昭代の盛事と稱し奉るべきとゝもに、先生の光榮も亦大なりといふべく、その學德の世道人心に裨益あるを叡感あらせられたる御事を深省感激し奉るの念甚だ切なるものがあります。

あゝ素行先生歿してこゝに二百五十餘年、我國現下の情勢は、先生の日本的大精神の遺德を追慕し、祖國傳統尊重の遺教を服膺し、神國日本崇敬の遺旨を追懷し、武士道精神闡明の遺風を宣揚すべきものたることを痛感し、之に要する先生の大精神の復興を希望し、その發展を念願して已まないものであります。

第二十一章　偉人の後世に及ぼせる感化薫陶

歴史上の人物の批評判斷は、如何なる標準によつて行ふべきか。それは種々の説もあらんが、自分は玆に最も簡明なる標準を紹介したい。それは第一、もし當該の人物が世に現はれなかつたならば、當時の世態は如何であつただらうか、卽ち該人物の當時の世に於ける存在の意義如何なりしかといふこと。第二は、當該人物の後世に及ぼせる感化影響は如何であつたか、なほ又現代及び將來にも如何なる感化影響を及ぼしつゝあり、且つ及ぼすであらうかといふことを考察するといふこと。この二ツの標準を以て人物を考察すると、人物の價値は公明正大に且つ適當に判斷することが出來やうと思ふ。

そこで素行先生の人物批判に當つて、右の二標準を用ひたい。第一の標準は、先生の一生六十四年間、神童的天才が、此種の天才には往々にして免れ難い十歳（トウ）で神童、二十歳（ハタチ）で凡人といふが如き萎縮を見せないで、極めて順調に成長向上して、儒學には一家の見を創建し、兵學には一流を案出し、名望は天下に高く、從學の人は侯伯士庶數千人に及び、其一言一行が一世の大問題となつて居たといふことを考へれば、第一標準より觀て、實に立派な良成績で及第合格したる非凡傑出の偉人であつたと言ふことが出來る。特に正大なる國體論を以て一世の人を警醒したことは、先生の偉大さを最も光輝あらしめたものとして深く敬意を表したい。

次に第二の標準を以て先生の人物を批判したいと思ふ。上に、古學の創見者として、仁齋、徂徠二先哲以上の地位を占めて、其感化影響は頗る大なるものである。又兵學者として山鹿流の元祖たる先生の感化影響は天下に冠絶し、その歿後久しからずして、大石良雄等赤穗の義士は、直接間接に先生の感化薫陶によつて、元祿の快擧となり、ついで幕末に至りて、吉田松陰あり、明治時代に至りては、乃木將軍あり。共に先生の遺訓遺德を欣慕し、特にその國體觀の正大、識見の高邁、氣魄の雄壯は、深く吉田、乃木の兩偉人を感動せしめ、其他或は直に先生の德風に感激し、或は吉田、乃木二大偉人の言行によつて先生

の遺風を仰ぎ、以て修養の資となしたるもの、文に武に、其數甚だ多し。生きては一代の師表となり、死しては百世の崇敬となり、武教儒學上の創見は、近世日本儒學史上、又は近世日本學術史上後世に及ぼして、現代に亘り、且つ將來にも及ぶべき感化影響の絶大なることを思へば、先生は第二の標準より觀るも、亦非常の大偉人たることは、何人も異議なきことである。

第二十二章　素行先生と吉田松陰

素行先生の後世に及ぼしたる偉大なる感化薫陶の數多き實例の一として、吉田松陰の事をのべたいと思ふ。

吉田家は兵學の傳統より觀て、素行先生と因緣の深かつたことは左記の學統表や、略年譜によりて、之を知ることが出來やう。

（一）　吉田家學統表

素行先生と吉田松陰

吉田家學統表の（三）吉田友之允重矩は、吉田家系圖より言へば、松陰先生より七代前の祖先である。次に松陰先生の師匠たりし玉木文之進は先生の叔父にして、乃木將軍の師ともなり、又松下村塾開創に功ありし人である。

（二）松陰先生年譜略抄

天保十一年　十一歳　藩主毛利敬親公の文武學藝試験に應じて、素行先生の名著、武教全書、戰法篇を講ず。

同　十三年　十三歳　又武教全書を講ず。

嘉永二年　二十歳　書を平戸藩士葉山佐内名は高行、鎧軒と號すに贈りて、從學の志をのぶ。葉山氏は山鹿流兵學の達人なり。

同　三　年　二十一歳　又々武教全書を講ず。○九州に遊學し、平戸に留ること五十餘日、葉山佐内、山鹿萬介（名は高紹、巖泉と號す）に兵學を質問研究す。

同　四　年　二十二歳　山鹿流の林眞人より極祕三重傳の允可を受く。○藩主、先生に就

きて、山鹿流兵學皆傳を受く。○江戸に至り、山鹿高輔（素水と號す）、宮部鼎藏（山鹿流に通じ素行先生を崇敬す）、其他識者につきて且つ質し且つ學ぶ所多し。

右の外、嘉永四年、六年江戸より國許の家兄に贈りたる書牘數篇に、熱心に山鹿素水の人と爲り、著述等について記述してある。又素水著述の練兵說略に序文を作つて居り、山鹿嚴泉に鄭重なる書を贈りて、教を乞ふて居る。松陰の謙虚なる態度に感じ、且つ素行先生の遺教遺訓の感化の偉大なるに感服する。素行先生の名著、「武教全書を讀む」と題する漢文二篇の作あり、又「兵學々規」を作り「全書」を祖述し、共に素行先生を「先師」と稱して、敬意を表して居る。松陰は同時現存の佐久間象山に對しては、「吾師」「老師」などと稱し、故人の素行先生に對しては、「先師」と言つて居たのである。

また松陰は度々「山鹿會」に出席して兵學を研究して居る。

嘉永三年、松陰が山鹿流兵學研究等の爲め九州平戸等に遊びたる時の日記、西遊日記を見ると、當時素行先生の後裔、平戸の山鹿萬介は、「家老列の由にて嚴重の」家構をなし、

「大厦にて武器等も備へたり、式臺に鳥銃五口飾り有之」といふ狀態にあり、「山鹿講日」「山鹿順講」等の記事あり、無論松陰も、之を聽講して益を得たことの記事などがある。

平戸に於ける山鹿流兵學者、葉山鎧軒に與へた書の別啓に、左記の如く言ひ、山鹿流と吉田家の關係の久しく且つ深いことをのべて居る。

僕祖先。嘗從山鹿藤介子（○素行先生實子名高基）而學焉。授素○行○先○師所著武教全書。其他雜述數篇而歸。爾來繼緒至于僕已數世。云々。（未忍焚稿）

又松陰は特に「山鹿先生傳」一篇を作りて、素行先生に敬意を表し、安政三年、久保清太郎に與へて書牘には、「素行先師著書」につきて頗る詳細に指示誘導して居る。是等は皆松陰の素行先生崇敬の態度を證すべきものである。

以上は兵學に關して素行先生と吉田松陰との關係を略述したものであるが、素行先生の最大名著ともいふべき「中朝事實」については、尙更に注意すべきことがある。「中朝事實」は、素所先生の敬神尊皇の大精神を記述したる者なれば、同じく敬神尊皇の信念に厚き松陰が此名著について深く注意せるは自然當然の事である。

安政三年七月五日、松下村塾の久保清太郎に與へた書牘の中には、

中朝事實二本（此書何卒得度存念に御座候原本あらば御寫させ可レ被レ下候）

とあり、同四年正月十五日又久保氏に與へた書牘の中には、

中朝事實二本慥に相屆欣慰無量早速綴調仕永藏置笥候

とあり、同年正月廿六日、又々久保氏に與へた書牘の中には、

中朝事實逐々研究感激の至罷居申候

とあり、此第三の書牘は寫眞石版として、「松陰先生遺著」の卷頭に特揭されて居る。松陰が「中朝事實」に對して深い注意をもつて居たことがわかります。

以上甚だ雜駁簡單ながら素行先生と吉田松陰との深い關係をのべたと思ふ。若し更に松陰が「家學を襲し、幼より山○鹿○先○師の書を讀みて今日に至り、」つひに親戚子弟の請ひに應じて、武教全書を講義することゝなつた時の開講主意を觀ると、素行、松陰兩偉人の關係

の深かつたことが、尚更に明瞭となり、兩偉人の尊皇尚武の大精神を知ることが出來る。

その主意書は左記の通りである。

安政三年丙辰八月二十二日ト云フ日ヲト定シテ、諸君ヲ會シ、山鹿先師ノ武教全書ヲ開講スルコト、何タル主意ゾ。各能ク考ヘ給ヘ。吾モ人モ貴キ皇國ニ生レ、特ニ吾々ハ武門武士タル上ハ其職分ナル武道ヲ勤メ、皇國ノ大恩ニ報ユベキハ論ニモ及バヌコト也。然レドモ誰人モ職分ト國恩ヲ知ラヌ者ハナケレドモ、勤ムル者ト、報ユル者トハ、古今ニ亘リテ甚稀也。其故由ヲ考フルニ、勤ムルモ、報ユルモ、左迄六ケ敷事ニハ非ズ。唯道ヲ知ルト知ラヌトナリ。果シテ能ク道ヲ知ラバ誰カ勤メザランヤ。誰カ報イザランヤ。サレバ道ヲ知ラヌトナラバ、能々先師ノ教誡ヲ服膺シ給ヘ。書物モ古今ニ多キモノナルニ、何故余ガ殊更ニ先師ノ書ヲ信仰スルカナレバ、吾ガ先師ノ教ハ此ノ書ヲ見レバ、具サニ知ラルルコトナレドモ、其ノ一端ヲ云ハバ、先師曾テ北條安房守ノ宅ニ召出サレ、赤穂謫居ノ命ヲ承ケラレタル時ノ事ヲ見テモ、先師平日ノ覺悟筋ヲ知ルベシ。又赤穂ノ遺臣亡君ノ仇ヲ復シタル始末ノ處置ヲ見テモ、大石良雄ガ先師ニ學ビ得タル所ヲ知ルベシ。國恩ノ事ニ至リテハ、先師滿世ノ俗儒、外國ヲ貴ミ、我邦ヲ賤ムル中ニ生レ、獨リ卓然トシテ異說ヲ排シ、上古神聖ノ道ヲ窮メ、中朝事實ヲ撰バレタル深意ヲ考ヘテ知ルベシ。此ノ二事ハ、先日諸君ト先師ノ配所殘筆ヲ會讀シタルトキ、口舌ノ焦爛スル丈、繰リ返シ卷キ返シ、說キ續ケタルコトナレバ、諸君固ヨリ已ニ胸中ニ存シ居ラルベシ。余ハ罪囚ノ餘ニテ他人ニ接スベキ身ニ非ザレドモ、其ノ獨リ自ラ志ス所ハ、皇國ノ大恩ニ報イ、武門武士ノ職分ヲ勤ムルニアリ。此ノ志ハ死スト雖、吾レ敢テ變セズ。今諸君親戚ノ緣故ヲ以テ、惠然トシテ來會ス。吾レ願クハ闔族相謀リ、志ヲ勵マシ、先師ノ行實ニ負クコトナカランコトヲ。昔先師斯道ヲ以テ己ノ任トシ、世ノ是非毀譽ヲ顧ミズ。其極赤穂ニ謫セラルルニ至リテ已ム。然レバ吾輩寧ロ志ヲ斯道ヲ衛ルニ勵マザルベケンヤ。是レ今日開講第一ノ主意ナリ。諸君能々思慮シ給へ。

素行先生と吉田松陰

「先師」「先師」と繰返シテ言ふこと十回。臣道士節に關して「先師」素行先生の教訓を祖述力說する所、熱誠親切を極む。松陰の素行先生崇敬、甚だ深しといふべしである。

第二十三章　山鹿流の弘通

山鹿流兵學は廣く天下に行はれ、全く文字通り日本全國に弘まつた。東北は津輕、會津より、中部は江戸、尾濃諸州、中國、四國の諸州、さては九州諸國に至るまで、山鹿流を知らぬものはなく、素行先生の祖先は九州北部の山鹿に居を占め、而して素行先生は東北の會津に生れ、素行先生の說かれた道義の精華は發して、中國の播州赤穗義士の元祿快擧となり、その快擧の實現したのは、江戸であつた。卽ち先生の大精神は地理的にも日本全國に洽くゆき亙つて居たのである。

更に大日本教育史資料を見ると、明治維新前後、全國諸藩諸處に於ける文武修業の情況が知れるが、其中武道、兵學の修養として、「山鹿流」學修を正課として居たことを特筆明記してあるものは、左記の通りである。斯の如き文獻著錄の外、全國に弘布して居たことは言ふまでもない。

山鹿素行

津上野沼津館林七日市

二本松出石高知大洲豐津

岡臼杵杵築森府內

平戸延岡

此外、三春、大垣、熊本等の諸藩に於て、特に山鹿流兵學の盛に行はれて居たことは、顯著の事である。

第二十四章　乃木將軍の素行先生崇敬

乃木將軍は、吉田松陰と同じく長州に生れ、共に間接に素行先生の遺教遺訓を信奉して居られた。明治四十年頃、將軍が特に上記の武教講錄を印刷して世に公にせんことを謀り、松陰の曾孫、吉田庫三氏が喜んで之に應じて、講錄の原本を將軍に呈したることは、明治四十三年九月刊行の「水交社記事」第七卷第三號特輯號として發行したる「武教講錄」の卷末に庫三氏の特筆したる所によりて之を知ることが出來る。又乃木將軍は「中朝事實」を飜印複刊して、世に公にし、大に世道人心の爲に奉仕せられた。眞に篤志の美擧である。

乃木將軍が如何に素行先生を欽慕崇敬して居られたかといふことは、明治四十年に擧行されたる素行祭の祭文によつても之を知ることが出來る。その祭文は卽ち左記の通りである。

山鹿素行先生ヲ祭ル文

乃木將軍の素行先生崇敬

明治四十年十二月二十九日、陸軍大將乃木希典謹ミ誠ヲ致シテ贈正四位素行山鹿先生ノ靈ヲ祭ル。先生、德一世ニ高ク、識古今ニ踰エ、學問該博、議論卓拔、夙ニ國體ノ精華ヲ發揮シ、中外ノ別ヲ明ニシ、名分ヲ正シ士道ヲ說キ、志、經綸ニ存シ、才、文武ヲ兼ヌ。而シテ不幸、世ニ遇ハズ、轗軻困頓、終ニ偉大ノ抱負ヲ實用ニ施ス能ハズシテ逝ケリ。惜ムベキカナ。然レトモ先生ノ學德、當世ヲ籠罩シ、業ヲ受ケ益ヲ請フ者、前後數千人ノ多キニ上リ、且、先生既ニ歿シテ其兵學盛ニ行ハレ、遺著永ク存シ、風ヲ聞キテ興起スル者、亦尠シトセス。曩キニ先生ノ遺著、艮クモ　乙夜ノ覽ニ達シ、今又、特ニ正四位ヲ贈ラセ給ヘリ。嗚呼、聖慮宏大、其學德ノ世道人心ニ裨益アルヲ叡感アラセラレ、優恩先哲ニ及ブ。洵ニ昭代ノ盛事ト稱シ奉ルヘシ。希典幼時師父ノ敎ヘニ從ヒ、先生ノ遺著ヲ讀ミ、窃ニ高風ヲ欽シ、仰テ以テ武士ノ典型トナサンコトヲ期セシニ、不肖、殘軀聖明ニ遭遇シ、涓埃ノ勞ナクシテ、叨リニ寵眷ヲ荷フモノ、實ニ先生ノ遺訓ヲ服膺スルノ賜モノト謂ハサルヲ得ズ。今昔ヲ俯仰シテ感慨殊ニ切ナリ。玆ニ花一朶香一炷ヲ奠シ、先生ノ靈ヲ祭ル。尙クハ之ヲ饗ケヨ。

次に左記の一篇もまた素行先生と乃木將軍の關係の深いことを知らしむるものである。

移植遺愛梅記

此爲乃木將軍遺愛梅。將軍私淑素行山鹿子。素行子之著聖教要錄。獲讀謫乎赤穗。一夕夢有神告曰、梅保百日之香、而爲名木。冕冠雖正物、終日難冠之。聖道雖正、人難知。故汝今罹此憂。(年譜參看)素行子深以自誡焉。顧將軍之於素行子、異世同揆、精神感孚、若有神導之者。予以素行會之故屢見將軍、相知已久。將軍薨後、見遺宅有梅樹。輒思素行子夢梅之奇、乞移植之于素行子墓畔宗參寺堂前、以表景仰之意。將軍高義、與素行子聖學、天下所共知。懷其德慕其風者、庶幾知所矜式矣乎。

大正二癸丑歲梅花節吉旦

乃木將軍の素行先生崇敬

素行會々長從三位伯爵　松浦　厚識

第二十五章　素行先生と近代日本の陸海兩軍

兵學史上、素行先生は山鹿流の名によつて、最も廣く世に知られ、山鹿流の名は、兒童も之を知つて居る程である。而して山鹿流の弘布は明治維新前の事のみかと云ふに、決して然らず。明治以後の近代日本の陸海兩軍にも、山鹿兵法の說は、直接間接に傳承せられ、少くとも山鹿兵法の精神の流れを汲む者は、種々の實例によつて之を見ることが出來る。

例へば、陸軍中將落合豐三郎氏の「孫子例解」を見ると、同中將を通じ、又同書を通じて、山鹿兵法の眞理が近代日本の陸軍將士の間にも相當深く傳はつて居ることが知られる。

落合中將の「孫子例解」は、大正六年軍事教育會が公刊發行したものである。其緒言にいふ、

孫子十三編、語簡約なれども、意極めて幽遠なり。之を推窮すれば味最も深く、其原理とする所は、古今を論ぜず相弘通す。……古來の諸學者、其眞意を會得するに頗る苦心せしものゝ如く、或は文字に拘泥して曲解せし儒者あり、或は偏見を以て誤解せる兵家あり。其の正鵠を得たるもの甚稀なり。

獨り山鹿素行子は、篤學者たり。兵學者たるの識見を以て、廣く諸家の說を比較對照し、其正否を斷定して、孫子諺義を著せり。其の解說、丁寧反復盡さゞる所なし。……此に於て予は、素行子諺義の要點を骨子として、荻生氏（徂徠）の註釋を參酌し、……乃ち一書を編して私に孫子便解と名づく。

次に凡例にも、大體同樣の說明をなし、總說には、特に「素行子の所論は、明晰適切にして實用的なり。」と贊し、素行先生の所說を以て、直に同書の總說とし、又其本文中、卷一の始計篇の「將者。智信仁勇嚴也。」の條の解釋に、素行先生の武家事紀の說を引用して居る。全書を通じて、落合中將の素行先生崇敬の態度甚だ厚きものがある。

次に、櫻井眞清著の「秋山眞之」傳（秋山眞之會發行）の中には、左記の一節がある。

將軍が特に愛讀し、常住の參考としてゐる書類がなければならない筈だが、それをいろいろの點から考察してみると。和書では、甲越の爭ひに關する兵書、山鹿流軍書、漢書では、孫子、吳子、洋書では、ブルーメの戰略論などがそれである。

日露大戰當時、日本海軍の偉大なる參謀たりし秋山提督と素行先生との關係、決して淺くないわけである。又海軍將校の集會たる水交社は、明治四十三年九月の水交社記事第七卷第三號特輯號として、素行先生の「武教小學」「武教本論」「武教講錄」（吉田松陰講）を發行された。素行先生の武教武道の哲理の海軍軍部の人々に傳はりしこと、言ふまでもなきことゝ思ふ。

若し夫れ、乃木、東鄕陸海軍兩大將と素行先生との關係は、既に略上述した如くである こと、並に東鄕大將が「山鹿素行先生精訓」（松浦伯爵家文庫樂歲堂編纂、大正四年刊）の卷頭に「斯精神」と題字されたことなどを考へ合せると、近代日本の陸海軍と素行先生との關係、は決して淺いものでないと信ずる。

（附錄）素行先生著述目錄

（一）著述年代の明なるもの、部

大學中庸諺解	十六歲	
論語諺解	十七歲	
孟子諺解	十八歲	
兵法神武雄備集	二十一歲	
修身受用抄	二十七歲	
式目家訓	三十歲	
兵法奧義	同	
海道日記	三十二歲	江戶より赤穗に至る道中日記なり

修教要錄　三十五歲
武教要錄　同
武教本論　同
武教小學　同
武書全書　同
三等錄　三十六歲
山鹿語類　四十二歲
聖教要錄　四十四歲
枕塊記　同
四書句讀大全　四十六歲
謫居童問　四十七歲

此年より門人等輯錄し始めて四十四歲の年に至りて完成す

父、修玄庵永眠により服喪の日記なり

中朝事實　四十八歲
百結事類　四十九歲
本朝事類　五十歲
孫子諺解　五十二歲
孫子諺解　同
武家事紀　同
太宗問答　同
七書諺義　同
日本國圖　同
孫子諺義　同
古今戰略　同
湖山常情公行實並哀辭　五十三歲

附錄素行先生著述目錄

武教餘談　同　五十三歳
翰墨訓蒙　五十四歳
配所殘筆　五十七歳
原源發機　五十七歳
武家忠臣傳　同
小笠原備前弓馬故實書　同
齊修舊事　六十歳
正誠舊事　同
治平舊事　同
原源發機諺解　六十一歳
書籍目錄　同
政事錄　同

天馬賦　同
手鏡要錄　六十二歳
伊呂波歌之人傳　六十三歳

（二）上記以外の遺著共に遺著と推定せらるるものゝ部

言掇錄　古案
左掇　雜錄
大掇　懷中便覽
雜掇　四書句讀素本
古談　謫居隨筆
戰略考　古事聞書
奥義集兵法　茗談
手鏡兵法　略東鑑

戰起論
孫子句讀
營法上
御條目
御人數割
家訓條目
大學論語聞書
城取之圖
大星三重
微妙至善
自得奥儀口訣
城築曲尺
牧民忠告抄
斥候
兵書聞書
奥義訓解
道具之積
五萬石年役積
論語聞書
神代書聞書
井田圖說
邦國之義
卿太夫之義
士庶人之義

雄備集極意繩張
陣中法令
問集
盡三方
坐右
兵語
本朝人品傳
王國之義
九數指掌
八雲抄聞書
隨應集
武類雜藁
戰法聞書
戰法心得
山鹿講集
兵法要鏡錄
治平要錄
王國之義
算術町見
規矩之法
奥州記
修身要錄
聖學入門一名聖教入門
三武功

附錄素行先生著述目錄

山鹿素行

武功雜記
軍鑑集抄
集亂本
掇話
日掇
神君言行錄
大將辯並詩歌
廿一史人名並小傳
淺井聞書
織田豐臣家臣傳
平泰時正錄
畫法書

一騎摘要
廻國使
本陣口傳
諸大名談
諸城變遷錄
掇話類
章數附
工夫書
丹羽長重年譜
長久手並所々戰記
賤嶽並諸戰記
籾五事傳

枕草子(聞書)
太平記十八祕傳
小西一行記

(三) 山鹿流十八部

兵法傳統錄(素行先生の嗣子山鹿藤助高基より山鹿流兵法を傳授せられたる稻葉源太夫＝水戸家の臣＝書寫本)の朱書にいふ、

先生…赦に遇ふの後、專ら兵學を唱へて經學を廢す。其の見る所時流と忤ふを以てなり。故に著す所多くは兵書なり。

山鹿流十八部と云つて世に行はるゝ者

武士相守日用
太平記理盡口傳

兵法神武雄備集
手鏡要錄
自得奧儀

武教要錄
武教全書
山鹿語類

附錄素行先生著述目錄

山鹿素行

武事記　兵法或問

修教要錄　武教餘錄

武類全書　謫居童問

聖教要錄　七書諺解

古今戰略序　中朝事實

治平要錄　百結事類

（附言）素行先生著述については、筒井清彦君の「山鹿素行先生遺著考」一篇あり、參考せられたし。

山鹿素行先生精神訓

本編は「山鹿素行先生精神訓」（松浦伯爵家文庫樂歲堂編纂、大正四年刊）より鈔錄せるものである。原書は素行先生自筆の雜錄十卷（紙數實に一千四百六十一枚）より摘錄拔萃せるものである。雜錄十卷は明曆三年以後三十三年間に亘りて、先生が自ら見聞せる所、及び感想せる所を記錄せるものにして、武を語り、文を論じ、世態を談し、政教を說き、史あり、傳あり、讀書感あり、往來談あり、言々句々、縱橫無盡、親しく先生の教訓を聽くが如し。原書卷頭に故東鄕元帥の「斯精神」の題字あることは、正編一一〇ページに記した通りである。

山鹿素行先生精神訓

一　勝敗は知にありや勇にありや

知と勇とは、車の兩輪の如し。その內知を以てつかひ、勇を以て勝を存すべきなり。師云く、勇を以て兵をはげまし、知を以てつかふ道とす。

二　萬事勇を以て第一とす

勇なきときは、知仁ともにつとめられざるなり。勤めなくては、何事も成る可らざるなり。堪忍、忍辱、皆勇なり。

三　風を以て雲を拂ひ箒を以て塵を去る

人の座敷を綺麗に致し置くと云へども、切々修せざれば、あとより塵埃必ず集る。しかれども、元淸淨なる故は、正せば則ち潔白となる。人の心上此の如きなり。天の日月も此の如きなり。正すところあらざれば、必ずやぶるゝなり。風を以て雲を拂ひ、箒を以て

塵を去る。本舊染のけがれなければ、あとに止まるものなし。吾に心を正うする處なければ、必ず塵に入る處あるべし。大學には心を正すといひ、中庸には修道と云ふ。とかく正す所なくしては、あとより積む處あるべし。

四　正成一卷の書

或人の云く、楠正成櫻井の莊に於て息正行に一卷の冊を與ゆ是を一卷の書といへり師これを見るや。予云く太平記の本書に見ゆる處は、一卷の書を與へたると云はあらざれども、いひつたへ源□にしるせれば、定てそれを與へたるらめ。されども有名無實の書とみえて、方々秘本の由にて、是を見れば、皆後人の作れる書にして、古の書にあらざるなり。予が思ふ所の一卷の書は別なり。或人強てこれを問ふ。予云く、正成死を必として、正行が幼弱に對し、最後の一句を殘せり。それとは獅子のたとへ、子孫まで朝敵を亡すの本意この外あらざるなり。是に示したる一卷の遺誡あるべからず。たとへ萬卷の書を讀みても、內に義のつとむる處なく、朝敵を退治する心なくんば、何ぞ一卷の書の用あらんや。これにまされる一冊あるべからずと云ふ。問者感心す。

五　婦人もこれを弄す

利欲の爲す處に至ては、恐るゝの心無し。鱣は蛇に似たれども、人是を食ふ。蠶は毛蟲に同じけれども、婦人もこれを弄す。

六　八幡太郎義家武士の十德

信仰佛神。常調弓矢。平生少詞。衆中知耻。向人作禮。不作勝負。不說他非。晝夜用心。能知身程。可知死處。

七　德と才とは本末體用なり

或人云く、德は才に勝ると云々。予云く、是はげきしての言なり。德と才とは本末體用なり。一つも棄つ可らざることなり。一片に落つるは、當時の學者のつひへなり。

八　澄めば又元の水なり

性は元善なれども、人欲氣禀によつて濁る。濁るときは水の混ぜるが如く、澄むときは

待てば、又元の水なり。此論程子の說、近思錄の一に之を出す。又心は日月の如く、人欲は浮雲の如しともいへり。此時は日月は元明白にして、中間に浮雲ありて之を蔽ふといへり。程子の水のたとへは、性と人欲と相混ずるに比す。此論別なりや。予云く同論なり。日月の中間に雲霧あるを、人間より見る時は、日月と雲霧一つなると外見えず。雲霧去るを見れば、日月は元明白なりと知る。雲霧相蔽ふときは、此外に日月あるとも見ゆべからざるなり。水澄めば元清し。濁れば混じて別ちがたきと同じ。是れ日月と雲霧と別れて論ぜんや。心性意氣によつて成る。氣意を別ちて外に心性なし。氣濁れば性濁、氣清ければ心清なり。

九　重盛の勇如何

石谷曰く、重盛は勇は如何。予云く、重盛若年のとき、待賢門の夜軍に、功あることなれども、久しく公家の風俗になづみて、勇の練り無くなりぬるにや。

一〇　本來無一物

隱元禪師石谷將監に示す。

一心清如鏡。好醜自分明。本來無一物。何處惹塵埃。

讃州太守禪師を招て、寶器を粧嚴す。禪師示して曰く、

八寶滿家不持去。歸依三寶自隨身。

一一　富貴功名の爲めに非ず

石川丈山の詩に、

人生活計在安身。富貴功名總幻塵。平昔由來三尺劍。無端拋折作文鎭。

評に曰く、安心は形にあらず。劍を弁てゝ、尙書を讀みて、文鎭を弄ばば、更に安心に非ず。又云く三尺の劍は富貴功名のためにあらず、士の樞要なり。人生活計の字、若くは出家の活計に作る可き也。

一二　言はやすく、行はかたし

三思一行。九思一言。といへる處あり、九思一行。三思一言、と言へる處あり。楠が恩

地の卷には、三思一言とあり如何。其人によつて、其教異なるべきか。唯言はやすく行はかたし。

一三 賢者の財と愚者の財

貧ならんよりは、寧ろ富がよからんかと云ふ人あり。貧は後の禍なし、富は後の禍を殘す。賢にして財多ければ其志を損し、愚にして財多ければ其過を益す。

一四 氏鄕に會津を賜はる時

秀吉卿蒲生氏鄕に會津をたまはるとき、その方是々の非義ありて、必死に及べることあれども、皆之を赦す。且この大祿を與ゆるは、右の惡にかへがたき、一ッの見處あるゆゑなり。相かまへて。自得せらる可しとの仰なりけりとぞ。

一五 勢によるときは、止を得ずして利を得るなり

高佐古（臺灣）にて、船軍のありしに、敵方は船を横たへ、弓鐵砲をそろへて打ちかくる時、こなたの船は、わづか一二艘にて危きに、ことさらあとより、潮滿ち來て、あゝとおもひながら船敵の內へ進み行く。敵の船は待ちて之を打たんとすれども、こなたの船、滿潮にするどにかゝるを見て、動轉して皆海へ飛入て死けりとぞ。勝し船も思はずに勝にけりとぞ。これ勢を知て兵を用ゆるときは、止を得ずして、皆利を得るなり。

一六 マムシの藥

マムシの藥を用て、氣太くなりて、高位高官のものをも、あなどり思ふと云人あり。是れあやまりなり。位爵ある人をば、恐るゝこそ本意なり。

一七 島原の一揆

島原の一揆、ながびきて、大勢を殺すに至れるは、いづれの所のあやまりよりおこれば、邊土の一揆蜂起の時と御□下知を守て、出兵すべしとの、御式目より起れりと云人あり。予おもへらく、法は天下の公器なり。輕ず可らず。況や兵を用ゆるは、謹まずんばある可らず。しかるを、その所の太守のまゝに、兵を用るんとならば、國家の大亂、之に過ぐ可らず。島原の長びきて、その內にいかやうの事のあるべきも知らずと云ふは、上に仁義の

德なく、法令不正の致す所なり。たとへ二年三年に及ぶと云とも、法を背て事を爲すは、兵法の本にあらず。孔明五丈原の評の如し。其上上代には、西國の探題。奥州の鎭守府。秋田城介あり、京に兩六波羅あるごとく、その所より出兵す可きか。

一八　上手と下手

譬へば元氣を養ふには、人參を用ゐて利ありといへども、熱氣甚しきには、直に人參を用ゐては害あり。こゝにおいて、上手と云ふものはある事なり。醫者の病をみるに熱をさましてよきとは知て、さましやうの手段に、上手下手あり。此心得兵術に多し。

一九　千歳の格言

氏郷常に云く、內のものに見限られざるごとく勤めずしては、敵に勝つことも、武備をなすことも成る可らざるなりと。實に千歳の格言なり。

二〇　鍊らざれば、體實ならず

たとへば、繪探幽ほどの上手にても、下にてねらざれば、筆法は勢ありとみゆれども、その繪の體實ならず。

二一　知仁勇の出所

勇より出る知仁あり、知より出るに勇あり、仁より出る知勇あり。

二二　名利を以て眞理に入る

諸寺諸山の學問皆名利のためなり。惠心僧都は、菩提心を發して後に、名利の二字を拜まれけるとなり。

當時の兵學者皆名利のためなり。これを說得せしむることは叶ひ難かる可きか。予云く然らず。名利を以て眞理に入るなり、名利を轉じて道理に到るなり。惠心の如し。

淨名經に云く、欲の鉤を以て引て後に道に入るといへり。然れば順逆皆緣なり。

二三　四方正面、小事利欲、初如處女、後如脫兎

是れは碁の大事の法なり。四方四面とは、一方へ心を付けずして、四方を正面に致す可し。小利をむさぶれば大利を失ふ。初めはまけぬごとくいたし、後には利を見て速なるを

用ゐると云ふ事なりと云云。

今案ずるに、四方正面は、いづれの事の稽古にも之れ有ることなれども、いかやうにいたせば、四方正面になると云ふの所作あるべきことなり。所作を知らずしては用に立たざるなり。

處女とは、つとめて諸事をとゝのへたる所なり。脫兎は用ゐる處なり。勤むること久しくつとめざれば、用ゐるときに脫兎の如くにはならざるものなり。處女をまけぬことぞと云も、おなじ心なれども、道理にちがふ處ありとみえたり。

二四 義經。及び正成。評

或人來て問て云く、義經と正成と同じなりや。易地は一ならんや。或人の評に、義經は兵法の骨髓を得、正成は兵法の皮膚を得たりと論ず。殆んど格論たらんや。予云く、兵法の骨髓と、皮膚とは、いづれの處をさして、これをいはんや。その論所おぼつかなし。言行を以て論ぜば、義經、正成、同日にして論ず可らず。義經弓流逆櫓の論、小八葉の車に

のつて參內院參、平大納言の時忠の息女を嫁して、時忠に大事の狀ともをやかせ、磯の禪師が女、靜を愛して、堀川夜打のときも、油斷して女におこされ、奥州下向なり、女を具し、梶原景季が京都へ上りしに、虚病して對面、ほとんど舍兄に對して、不義の惡念を起さるゝ事、一つとして道にあたらず。正成はかなはぬまでも、三德を具して、君に不忠の心を、子孫までさしはさまぬ所を第一とす。豈同日にして論ぜんや。兵法を以ていはば、義經は天然器用にして、勇猛丈夫の將なり。正成は困知學術の知將と云ふべし。義經宇治川にのぞんで、川のひを（千落）つるをや待たん、淀芋洗へやまわらんと云ひ、鵯越を越て、平家の虚を打ち、大物の浦を惡風にうちたつて、阿波のかつ浦に至りなど致されたること、八島の戰勝、其後夜寢ずして守らるゝこと、次信が打死に馬を贈られたること、いづれも勇士の本意にして、天性器用の達人なり。正成は武の七抄をよみ、學を專として、兵法又知より湧出す。故に爲す處皆人の手本となり。のりとなれり。義經の兵法は、殘りて人の師とならず、天然といできあはせたるごとくなり。或人の云く、然れども義經內に仁

徳なくんば、諸歴々の侍、これに相屬すべからざるか。予云く義經に屬せるものを見るに、皆正夫獨勇のもの迄にして實に兵の長たるものは一人もこれなし。只正夫獨勇のものは、義貞の十六騎が黨の如し。或は云く、正夫獨勇のものも、內に仁德なくば、なづくまじきか。予云く然り。正夫獨勇たりとも、內によき所なくば、人の從はざらんは勿論なり。しかしながら、正夫獨勇のものは、其將の何方にてもよき處、又は其身の心易きを、とりへにいたし、又は譜代の主人などには、思切に從ふことやすし。大勇大法のものは然らず、機を見て起る處なり。韓信、張良、いづれもしかなり。韓信が沛公に從て、沛公のあてがい子細なかりければ、沛公の家を立退く時、蕭何是を追かけて止めけるに、沛公いづれのものをも追かけとむることのなきに、韓信を追かけたるはいかゞと、蕭何を叱り玉へば、諸將易得、至如信、國士無双。王必欲爭天下、非信無可與計事者。といへり。此の如きこそ、まことの人を得たるとは云べけんなれ。

二五　善と知て用ゐず、惡と知て去てざるにひとし

人云く、我常に、ものを後悔し、悔ゆるといへども、行に益なし。其故如何。予云く、悔ゆると云ふと、省て改むと云ふとは、かはれることなり。叶はざることを、悔ひ思ふは愚なり、痴なり。かへりみると云ふは、內をかへりみて、今日の行をかんがへて、其理に當らざれば、過不足を考へ、重て改むるの本とする。是れ曾子すら、日々にかへりみたまへる處なり。孔子も過を改むとの玉へり。然れば悔て居て改めざるときは、善と知て用ゐず、惡と知て去てざるにひとし。悔吝は易にいましむる處なり。

二六　物の始まれるを見て、善惡を云べからず

師門弟子に示して云く、物の始まれるを見て善惡を云べからず。終を見て是を沙汰すべし。始め善事の如く見ゆることの、二三年過て惡しくなる事あり。初めはさしての事もなきことの、後には善くなれることあり。しかれば、いづれも始めを以て是非するは、大なるあやまりなり。

二七　養生の兩說

或人の云く、主君に奉公の道、病少しきときに、能養生をとげて、後に久しく煩はざるごとく致すをよしとす。當分奉公をかけばとて、病を否作生しては後に利あるべからず。又一人の云、主君へ奉仕の道はしかるべからず。病の重くなるまで相勤め、それにて相果ても、又本理に叶ふ可し。唯小病より引こみ、養生の心がけは如何なりと云へり。兩說ともに利あるに似たり。必と致し難し。其人其病によるべきことなり。

二八　今日の工夫

今日の工夫は大學に出でず。大學の受用は三綱領なり。三綱領は八條目なり。八條目は格物致知に出でず。この二ツの格物に出でず。格物すれば、我知はひらけていたる處なり。

二九　人々急務あり

人々急務あり。之を大學に物有本末、事有終始といへり。然るに今日の上を見るに、我が本末は本心に出でず。我事は明德を明にするに出でず。我所作を見れば武士なり。然れば我所作の內の急務は武士の道なれば、武の道より入るに過ぐ可らざるなり。武の上において格物せずしては、事々に理に叶ふべからざることなり。

三〇　豹終に貍に捕はる

そのものゝ力にて、つかれて行くごとくいたすを、教に從ふと云べし。強きものは強き力にて、すぐにまくるごとく致すことなり。たとへば、石を山より墜すが如く、強力のものゝ強く衝て來るを、弱くあひしらひて、それにて倒るゝ如く、豹が己れが力を專ら出して、終に貍に捕らるごとくなり。

三一　兵法の骨髓と、戰法の骨髓

或人云く、楠正成は兵法の皮膚を得、義經は兵法の骨髓を得たりと。此論甚だ其理を得ざるか。骨髓は萬人の同じき所にして、その本體なり。皮膚は人々不同にして、或は美となし、或は醜となす。兵法の骨髓は、天下の一同する所にして、更に別法なし。皮膚は兵法の用にして、人々異にして、その爲す所差別あり。正成は知仁勇の三法を具して、平生

武の正道を守り、義のみを心にもとゝす。これ千代萬古不易の定論にして、骨髓と言ふ可し。義經は平生の行法、一つも武の義にあたらずして、戰に臨みては、其妙其理にかなへること多し。故に時に至りての奇變作略、古今に並びあるべからざるなり。故に皮膚と云べし。骨髓にかはりなけれども、皮膚に妍醜ありて、女は楊貴妃の李夫人の象あるにひとし。故にきはめていはゞ、皮膚の妙を得たりと云べし。

又云く正成は兵法の骨髓を得、義經は戰法の骨髓を得たりと云ふべし。鵯越勝浦の略、土佐昌俊が夜打に門を開て、待たれたる、皆戰法に臨んで、常の心にして、更に他なし。これ又古今の及ばざる處なり。

三一　鴻雁の南來

師鴻雁の南來を見て、弟子に示して曰く、禽獸人の教を聞かざれども、內に感ずる所あれば、よく其節を知る。況んや、人として、他人の諫め誹りを待つに及ぶ可らず。自身に感ずる所なくんばあるべからずと云云。

三二　かゝれ〳〵の下知

氏鄕常に云く、人衆を只かゝれ〳〵と下知斗いたして、かゝるものには非ざるなり。其所へ大將行て、これへ來いと云ふに、來ぬものはなきものなりと申されき。

三四　楔を以て楔を拔き、毒を以て毒を攻む

楔を以て楔を拔き、毒を以て毒を攻むると云ふ事あり。何事も結構なること斗を以て、人を道へ入れんといたしては、却て遠ざかること多し。故に其好むところより道に入れ。士の法に引入るること、大賢の爲す所なり。孟子の色を好むところより道を說き、貨を好むより道を說く。皆是れなり。實に世の中の人のくせにて、講習討論して、勤苦修用することには、時刻も久しくをぼへ、無益の物語には、日の暮れ、夜の更るも覺えぬは、人の常の心なり。其物語多くはよしなき人の上。あとなきそゞろ事なり。さるにつけては、人欲妄想の緣となることは多く、修身受用のたよりとなることは稀なり。故に物語を以て道へ入るゝこと多きものなり。

三五　迂遠なる學者

今此處に、瞑眩するものゝあるに、先づ氣付を與へ、當分の氣をつけて、其後連々の養生はあるべきことなり。然るに瞑眩するものを見て、これは湯治を致させてよからん、常の養生を致すこと肝要なりなどと言はゞ、人以てこれを迂遠にして、人の情に遠ざかると云ふべし。世の學者、當病の世衰を見て、三代堯舜の政のことを云ひ、直に三王の風にかへらんことを云ふは、皆迂遠と云つべきなり。

三六　不斷は知れぬものなり

家康公常に、歲寒して松柏の萎むに後るゝことを知ると、常に仰せらるゝとなり。人は不斷は知れぬものなりとの御意なり。

三七　才、德、勇

才と德と勇との如き、大方一つをよく具すれば、殘る所皆とゝなふといへれども、今案ずるに然らざるなり。只物々にをいて格物いたさゞれば、其事の實理を得ざるなり。德は大方生德のものなり。尤も其勤によりて、我に本の出來る所を德と云ふべし。德は出來すれども、才は政事、文學、多聞、勤めざれば、又至らざることなり。其故は孔子の十哲に、德行には顏淵、閔子騫、冉伯牛、仲弓、政事には冉有、季路。文學には子游、子夏。言語には宰我、子貢と其類を分けたり、孟子に聖人に清和を分つ。皆其類によつて別つ所なり。

德には行を見るべし。政には事を見るべし。文には學を見るべし。言には語を見る可きなり。

三八　上知、中知、下愚

上知は本を以て物を正す。中和は形を定て外を正す。下愚は心をもをさめず、形をも正さず。三皇言はずして化四海に行はる。其次は政令法度出る故に、心を治るにはいたりがたし。政令は皆上知の人の形をうつせるの法なれば、せめて政令を守らば、心未だ治らずといふとも、殆ど惡至らざるなり。進退の作法、しつけの作法など、是を本といたすは政

令なり。則よき人の形也。

三九　楠赤坂にて打死のまね

櫻山が死せしごとく、楠赤坂にて打死のまねいたしたるとき、楠に心あるものは皆死するか、又うらがへるか、櫻山が如くなるべければ、楠が赤坂にて死せし體はいかゞとなり。予謂へらく、楠打死の體を致せるを、死せざるほどのことならば、楠に實志深きとも、同志とも云ひがたし。これほどの大義を思立ものが、はな〴〵しき勝利もなく、死する道理なし。其上たしかに、楠に昵近のものにも、次第あるべきことなり。只聞たるまゝに、ものを批判すべからず。總じて聞たるまゝ又視たるばかりにては、必ものを評せざるものなり。後にちがふこと多きものなり。楠が打死のたぐひのことなり。

四〇　過不及は皆病なり

或人云く、氣質實性なるものは、息災にして病も無し。虚性にては病ありと云ふ。予云く虚と實と二つともに病なるべきにや。虚に合せては實ましなり。但損得を言はゞ、實にも虚にもありなんや。そのいはれは、實なればとて風寒暑濕に苦しまず、生質丈夫にして、水をわり氷をたきても、苦しからざるのとくあれども、我生質の實なるにまかせて、食を嗜み、色を好み、居を輕くして、却て病を受くることの多き所あるべし。虚なれば生をつゝしみ、養生をつとむる故に、其質自然堅固なることあり。故に又長生の元ともなるべきにや。過と不及とは皆病なり。只天地の中を得るを以て、人の中生として貴ぶ可き事とするなり。

四一　手足もかなはぬ道理なり

門弟子に示して云く、幼兒の生れをちて、手足耳目口鼻のあるなれども、視ず、動かず、云はざるものゝ、日々月々に少しづつ視ならひ、聞きならひ、云ひならひて、手を動かし、足を起て、年月にしたがふて、其風俗言行を爲す。是れ生德に、心と知とあるによつて、才の日々に進むなり。日本にて生れたりとも、大唐へやりてそだてば、大唐人に言

行ともになり、唐人も日本にて生れば、日本の言行となるべきなれば、幼少よりのそだてやう、傅保の用ゐ第一なるべきことなり。當時の學者皆此心得ある可きことなり。學問ばかりを致して、世上の才なきものは、幼兒の心知あれども、言もかなはず、耳も聞き入れず、手足もかなはぬ道理なり。故に文學には明にても世事に暗し。儒者なりとて、長袖のもの、俄に士になりては、士の言行に合はざるも是れなり。然るに其風俗の言行をつとめずして、只心理ばかりをみがくと心得ること大にあやまりなり。

四二 人は大方中のものなり

上智と下愚とには教なくして、自ら理に至るなり。自ら惡に至りて、教へてもうつらざるなり。中人に教ふるなり。人は大方中のものなり。故に教を立て其形を定むるなり。

四三 人生の勤め

此身はとつて於ても、必ず破れ殷ふものなり。然れば義を養ひ、厚薄をよくわきまへて、物々に身を惜まずに、其事に勤むるを、人生の勤と云ふべし。

四四 私用を厚くせば、公用必ず薄し

或人身を惜まずに、人に愛惠あり。故に人の用所大小巨細なく、皆たのむに從てとりあつかい、朝より夕に至るまでいとまなく賓客に見え、用事を爲す。予云く大學に薄所厚而厚所薄といふことあり。事に大小あり終始先後あり。然るにこれを辨へずして、薄き所まで厚くして、事々をつとめんとせば厚うすべきところ必ず薄かるべし。一方に厚ければ、一方は薄きは天理なり。私用を厚くせば、公用必ず薄くなりて、其事に念いらず、くたびれ出來、睡眠出來すべし。此の如き所に於て、義をよく工夫致さずしては、必ず輕重を取り失ふことあるべし。

四五 愚也、痴也、と覺了す

予去冬暗然而感曰、自弱年到今日、唯惜光陰、日月之已逝ことを嘆じて、一年空して、又迎春ことをのみ嘆ぜりき。今日省然として思ふに、皆愚の爲す所なり。年を送り年を迎ふは、人のなげいても不止所なり。冬は寒氣に向て北窓をふさぎ、埋火を致し、五倫をし

たしみ、書をまなび、學を講ずるまでにして可なり。春に至りては陽に向ひ、草木のめぐみ出梅の開き、柳の絲なるを見て、今日を過す。是れ天然の良知、天地の自然なり。然るに日を惜みて、晝夜のいとまなく、無量のなりわいを思ふ。皆今日のあやまりなり。愚也痴也と云ふことを覺了す。仍試毫。

窓前昨夜雪猶盈。殘滴向陽琴筑聲。送歳迎年古今事。鼷梅傍柳有遊情。

四六　一筋に致すことを一鐵と云ふなり

稻葉伊豫守信長へ御奉公の內、子息に世を讓りて、ことわりもなく、法體髪を剃り出でられければ、諸人驚きける。信長にも御機嫌あしかりし。其時髪は私のものなれば、御意を得ずとも、心次第にと存じ、此の如くなりと申されけるに付、物の考もなく、一筋に致すことを、一鐵と云ふなり。

四七　皆兵法の達人なり

或人兵法を問ふ。予云く兵法の上手は、孔子、老子、孟子。もろ〳〵の先聖先賢皆兵法の上手なり。日本にては聖德太子よりこなたの歷々殘らず皆兵法なり。或人云く、然れども兵法と云ふ教も書もなし。曰く當世の四書六經は皆是れなり。或人曰く、四書六經何ぞ兵法ならん。曰く士の法を正し、義を養ひ、天下を治め、國を治むるは、皆士の本とする處なり。其名目其言のかはれるを以て、兵法にあらずと思ふなり。或人云く、然らば信長、太閤、家康公、皆兵法者乎。曰く皆兵法の達人なり。但し其內に甲乙はあるべきにや。或人云く書物もなく、ならひもなきは如何。うまれ付て、兵法に希用なりと謂ふ可し。然れども、きやうなるものゝ致すことは、手本になりにくきものなり。勤めて錬り得たるものを以て、其器の上とす。或人云く、然らば楠正成、武田信玄など、何ぞ天下を治めざるや。予云く、兵法の上手の天下を取ると云ふにはあらず。富貴壽夭は、天のあたふる所にして、人のわざにあらず。只今日の言行の人の手本楷模となりて、萬代不易の定論たるなり。然るに習はずしてきやうなるものゝまねを致すは、大なるあやまりなり。信長、太閤、家康公の如くならんと思ふとても、叶ふ可きにあらざるなり。

四八　物の性

物の性によつて、そのあとまで違ひあるものなり。堅木をたきたるおきは、火をよく持つ。炭になりてもかたし。あさきは火つきよくて、早く消ゆるなり。

四九　諸事に此の心得あり

門弟子に示して曰く、人獨り立ちを致す事なりにくきものなり。大方人のあとを似せて事を致すものなり。我は此の如く思へども、人皆此の如くなれば、此の如くせんと云ふの類なり。其内獨り立ちのならざるものは、我に本とする所無きが故に、人の致すことを學ぶなり。人の致すに過不及を知らずして似せて致せば、必ず似て似ざる事ある故に、又大に違背することあるものなり。獨り立ちを致さゞるものは、物に逢て動轉もあるものなり。然しながら世にまかせて事を致すわざあるものなり。それを獨り立ちと思ふて、世に任せざるは、各別又ちがふなり。たとへべ上下を着服せるとて、禮と謂ふ可きやうなけれども、古より此禮あれば、世にまかせでは、又なりにくきものなり。諸事に此心得あり。

五〇　唯平常無事の體

紹巴の弟子心前、兼在など云連歌師多かりし。いづれも名譽の奇句をいたす。紹巴の連歌は、是に合せては別狀なき如くなり。或人紹巴に至て、しか〳〵と語りければ、紹巴曰く物皆然り。面白き風景に、奇妙なる處を致す內は、未だ修行の足らずして、句を弄する內のことなり。其位を一重超越せざれば上手にあらず。超越してみれば、唯常の體なり。古の歌に、田子の浦に打出でみれば白妙の富士の高根に雪のふりたる、と云ふは、別の風情もなく、發句つゞきもなくして、しかも優玄にして、そこともなき風情あり。下手の學ばれつべき處にあらず。歌も連歌も皆此の如くなり。我古の修行の時、心前、兼哉等が、今の句がらごとき事を好みにき。今とて其のならざるにはあらねども、一向下段のことなりと申さる。此物語大事に通用せり。一重の關を越ても、又一重の關あり。然れば直に萬重の關を通りても、又青雲の內にも、とゞまらぬ處あり。凡を超て聖に入には、千萬重の

關あり。其關を通り〳〵て後、青霄に至れども、又青霄に無縛の縛ありて、空關のあるべければ、それそと滯住せば、關に上下ありても、又關と云ふ可きなり。先凡を越へたるときは、格法立形儀のつゝるべくして見事なり。見事なると云ものも、未だ圭角のある故なり。圭角なくなりて、いづかたを見事なると云ふ可き。唯平常無事の體ばかりなるべし。其間に於て意味もなく、風情もなく、淡然として水の如し。音もなく香もあるまじきなり。

五一　細事に心を費せば、大事に心後るゝものなり

薄かるべき所に厚きものは、必ず厚くすべき所に薄くなるものなり。たとへば愛敬するをよしとて、朝より夕に到るまで、常につとめて人に逢ひ、人に對すれば、くたびれ出來る故、實に親む可き人に怠ることあるものなり。細事に心を費せば、大事に心後るゝものなり。世事に心を屈すれば、眞事に粗忽になるものなり。先後始終を能く知る可き事なり。

五二　衆生の恩

網を張て鳥を求むるに、網の目一二十廿にては鳥はかゝらず。我一人にて世を渡ると云ふことはなし。衆生の恩と云ふ是れなり。食は民より出で、居は大工より出で、用具は巧商より出る。衆力功を爲すと云ふ是れなり。多聞にあらざれば、一理に通ぜざるなり。

五三　天命と人事と、二つながら皆一致のものなり

水旱時を得ず、風雷數ば至り、天の時不順なるは、人の爲すわざか、天命なるかを考へみるに、教の爲に言ふ時は、治亂は人に在りて天に在らず。太公が文王に對へ、魏徵が太宗に對へし處是れなり。然れども人事此の如くなるも、亦命の有る所か。故は鎌倉滅亡に稻村崎干潟になり、家の老臣松田が謀叛、又は名將の二代め三代め、幼主厄弱にして、輔佐の臣又生れかはりして、是を助くる人なき、是れ命なりと謂ふ可きか。評に曰く、天命と人事と、二つながら皆一致のものなり。されば天人地の三は、ふたつながら離れざるものなり。人事の善惡に天命あり。天命によつて人事あり。賢臣野に捨たり。佞臣朝にあり

て、下には上を安ずべき器の人あれども、上にこれを用ひざるのたぐひ、皆人事天理一體故に、命とみても可なり。人とみても可なり。然れども命を捨てゝは、佛者の完空無歸空なり。有りとのみみては、又儒の執有なり。その兩端において了簡あるべし。

五四　嬉戯は幼兒の法なり

或る諸侯の子、十歳斗にして行跡正しく、學問ありて、諸事廣才なり。奇獨なると云ふ人あり。予云く人に其位あり。弱、壯、老の三段なり。其位を離れたるものは、皆時ならざることなり。たとへば、冬花咲くまじき木に花咲き、なるまじき木の實のなる、皆時ならざるものなり。たとへ一輪の花咲きても、あだ花と云ふなり。不時の食物は食はざるものなり。十歳にして廣才利口を立は、後に病者になるか、又は内氣陰分の生れつきになるか、或は人に交はらず、吝嗇になることあるものなり。今日是を褒美仕る可らざることなり。孔子も幼にして嬉戯常に陳俎豆とあれば、幼にしては嬉戯すること幼兒の法なり。

五五　天人合一の工夫

或人來りて云く、世の賴み無く、無常なるを觀ずれば、何事をついの賴みとすべきことなし。然るに大方、又世の中に無常の殺鬼、今も來らんをば知らずして、七情にひかれ奪はれて、ともすれば、慾心姦佞の心出來すること、多以世（クハヘテ）を常住と思ふが故なり。金剛經の四句の偈、甚深微妙と云ふべし。予云く然り、然れども金剛經の四句の偈も、如是觀と云ふときは、只是れ無常菩提心をすゝむるの心なるべし。凡そ人壽萬々歳を經て、天地と長久なりとも、義の爲すまじき處に迷ふは、凡心にして聖人君子の行にあらざるなり。常見より見れば、我身は電光朝露の如くなれども、子孫ありて名字をつぎ、家を持てば、我れ無くても有るにひとし。往古より今日まで、幾萬代か此の名字をつぎ、家を持ちて今日迄つゞければ無常なりとは云ひがたし。こゝを以て言はゞ、無常を以て物を觀ぜよと云ふは、中人以下の說、方便權道の說なり。唯天地を本として、天人合一の工夫、自他共に結要と謂ふ可きなり。

五六　皆是れ上手の心得

上手ほど造作もなく、模様もなく、只そのまゝのありすがたなり。

春立といふばかりにやみよしの、山もかすみてけさは見ゆらん

と云ひ、

田子の浦にうち出て見れば白たへの富士の高根に雪はふりつゝ

といへる、皆是れ上手の心得なり。下手は造作を入るゝ處あるなり。定家の見渡せば、の歌も、もみぢもなかりける、と云所は、少し造作ある處か。

五七　人と天地と同じく長久なり

天地は長久にして、人は長久ならず。予曰く然らず。人と天地と同じく長久なり。血脈永く續いて、天地開闢元年より今日まで、子續き孫傳へて、永久なる故に我に及ぶ。我子孫又此の如し。日月は一日に入て明くは、又別の日月出るもしれず。人は五十年七十年、百歳の齢を保つ。豈長久ならざらんや。

五八　天地ほどの師匠なし

人皆能く師を選み、友を選ぶ心あり。天地ほどの師匠なければ、唯志を出すごとく仕るべし。内をかへりみて、やましからぬ處第一なり。

五九　柳生但馬守

柳生但馬守劍術妙を得たれども、門人に左程の上手無し。これは其身三十年四十年下學して、微妙の實理を得たるを、前方の下學をわすれ、今日當然の妙理を至極せる心を、門人に教へんとする故なり。下學而上達は聖人の語なり。上達しては必ず下學を忘れて、上達微妙の理を演説の心多き故に、下學をつとめ得ざるものなり。唯人はひきく學問を致して、理を連々修養する過ぎざるのみ。

又曰く、大事極意と云ふことも、下學して後にこれあることなるを、下學の功をつまずして、是を願ふが故に、壁の下塗りをせずに、上壁りをするが如くして、當分見事なるご

とくなれども、ぬれ色迄よくて、まことに乾て見れば皆土落るなり。人の所望により、願ひによりて、了見無く相傳いたしても、役に立たざる故に、法心清江水まで相傳しても、素人にうたるゝことありと云ふなり。

六〇　抑揚

何事を抑揚して萬事へ通ずる處あるべき。こゝに心をつくるを本と云ふなり。そのしやうによつて、萬々に通ずるごとくするを本とするなり。曲淵が非公事なれども、これを信玄の立てたるは、諸人の勇をあげて、志を衆に通ずる所なり。

仙洞の百姓卜齋、三十年來工事をたくみ、近所の村の野に小松を植ゑ、荒田を新に開きなどいたせども、攝州と江戸と間遠き故に、少斗のことなり。野もひろければ、其分よと云ふ內に次々の野も少なくなりて、已後開かせまじき、開く可しと云ふになりて、公事になりたるに、數十年も前のことならば、なぜに遠方に申さゞる、證文のいだしおくれなりとて、卜齋勝ちになりたり。公事のさばきは證文證據を以てさばく故に、此の如くなければなきものなり。然れども心入れをあらたむると、證文を改むるとの兩用あることなり。

六一　大將の一語一句、ことゞ〳〵く士卒の勢怯となる

或人云く、義經の百首に、大將は人に言葉を能くかけてとあり、大將の人に言葉をかけ玉ふことを第一とする心得如何。予云く、言よく人を感ぜしむ。予一日歩行して數里を行く。殆んど草臥けるに、道のほとりの百姓のいへりけるは、此人遠方よりあゆみ來るとみえたるが、足の輕くよくあゆむにこそといひけるに、この言葉にはげまされて、又足のくたびれを忘れたることありき。況や大將の一語一句、ことごとく士卒の勢怯となるべきなれば甚だ愼む可き事なり。古よりことばのさいはひと云ふ是れなり。

六二　老、壯、弱、三段の心得

物ごとに、それ〴〵の分限に相應して、自ら位あるものなり。小身もの座敷を金の間にこしらへ、見事に致しても、諸道器それに相應せざれば、是れ又位ちがふなり。却て其心底も輕く思はるゝことあるものなり。料理を好むもの、料理人よくても、召仕ふ者悪けれ

ば、又不相應なり。人の致すわざに萬事に此の心得のあることなり。老壯弱三段の心得、時、時代の考專らいることなり。

六三　全身亡敵の計略

正成赤坂の城を二十日あまりもちて、粮盡て城を燒き捨て、打死の體をして退きたるときの言に、元來天下の士卒、先立て草創の功を志とする上は、節に當り、義に臨ては、命を惜む可きに非ず。然りと雖も事に臨んでは恐れ、謀を好んで成すは、勇士のする所なり。されば暫く此城を落て正成自害したる體を敵に知らせば、東國勢定て悦で下向す可し。下らば正成打て出で、又上らば深山に引入り、四五度が程、東國勢を惱したらんには、などか退屈せざらん。是れ全身亡敵の計略なり。

正成忠義之志唯大哉。不顧世上之嘲。運計於帷幄也。味方出入之武略也。

六四　日本の風俗

日本の風俗を異朝に比すれば、甚だ善事多し。正統を違へずして王代を貴ぶ是れ第一。

し。異朝には正統を亂り、臣として君を弑すること多し。されば朱子の綱目に、止を得ずして、秦の始皇廿六年を以て周を繼ぎ、漢の高祖五年を以て秦を繼ぐ。是皆春秋春王正月の心なり。唐には用ひず。則天武氏にして用ふ。中宗是れ大一統を貴むなり。（輟耕錄正統辨に出づ）

六五　忙然として一生を送るの類

或る出家、望なく、利用なくて世を渡る。殊勝にものせる人なりといへり。此の僧寺を持ちても檀方のかせぎもなく、渡世のなりはひにもかまはずして、さし居る。世の出家に合せては、奇特なりと云ふ人のありし。予云く、其の人を知らざれば、押ては論ぜられざれども、大體は身持ち無性にして、自墮落なるものを、必ず人左樣に云ふものなり。常に心性の工夫をして、信心怠らず、佛事作善の義は、其の施主の有る無しにかまはず、香華を供へ、法事を調へて檀方のかせぎ無きは、まことの道人と謂ふべきなり。然らざれば唯晝寢朝寢を致し、佛事作善を營まず、香華も備へず、唯忙然として、一生を送るの類と知

るべきなり。

六六　愚將は小敵を大にす（九州島原の一揆）

愚將は小敵を大に致すと云ふことあり。是は、たとへば、病人の小の病を色々いたして、藥にちがひ出來、藥毒に因て、却て大病を爲すが如くなり。小敵をとりもち、あなた、こなた、と致して、自大に致すこと多し。近年九州島原の一揆、原の城に取り籠りて、百姓一揆ながら、天下を動すが如くなりたるも、小のときより、ひしぐ手段なく、一筋に思ひつむることなくて、數日を送る間に、原の古城を見立て、屏をかけ家をこしらへ、兵粮を運ぶなど致すごとく、いたせるは、皆わざと大敵になるごとく致しやうなり。されば松倉が留守にも、たしかなる武士のなく、止て守ると、行て擊つとの手段はなくて、唯城をとられてはと斗思案し、大勢のもの皆あつまりて、口々に評論まち〳〵にて、事やぶれになりたる。是皆小敵を大になしたるなり。又肥後へ加勢を乞ひたるにも、肥後にもたしかなる老臣なき故に、ふみきりたることを仕らずして、事大になれるなり。此の所將たる人の常の工夫にあるべきことなり。

六七　大の用、小の德

大の用をとり、小の德を知ると云ふこと、全書に出たり。大には德なきや、小には用なしや。予云く、大小共に德用の二つは、理と事なれば、離れてなるべきことにあらず。然れども、大には用を專とし、小には德を專とす。其主たる所かはるまでなり。其故は、大軍大勢、仕用作法を知らずしては、一日も用ゆるに足らざるなり。將はたとへば無能なりとも、兵に制法の用あれば、用ゆるに利あり。小は仕用にさま〴〵ありとても、諸人の思ひ入、將の心得一筋になければ、大利を得がたきなり。たとへば短刀を持するものは、仕用をさまで知らずとも、其のもの〻心入、大膽に勇あれば、ふみこみて、相擊ちになるごとくは、仕りよきことなり。鎗長兵を持ちたるものは、仕用を知らざれば、持たざるよりは、結局邪魔になることあるものなり。人數の大小も此の如し。又天下の政も、制法禮正しときは、天下の主、たとへ愚なりとも、あるべきまゝの政道にたがはざれば、事破れに

ならざるものなり。一己一身のものは、作法はともあれ、其身の本心正しからざれば、用ゆるにたらざるものなり。諸事に此の心得はあることなり。

六八 櫻を指して曰く（人間の生長期）

師櫻を指し曰く、櫻にかぎらず、何れの木も、若木の間、五年十年迄は、其の木の成長、人の目に見ゆる如くなり。大木になりても、年々に長ずべけれども、長ずる所人の目に見えず。然るかと思へば、久年を經たる大木は、木つき、枝なり、花の咲きやう、葉の出やう、皆若木とちがへるなり。こゝを以て見るに、人の修行修練も、此の如くに其のことをきゝ入、習學のはじめは、各別進むごとく見えて、其の後は、いつかたのあがると云ふことは見えざるなり。木も何年までは、たけに育ち、其の後は、身入に育ち、其の後は、木のもくめ、はだあひ、皮膚に育ち、其の後、花のきをい、枝葉のきをいになりて、年々にどことなく長大するなるべし。其の上大木になりては、少しのび育つまでのことは、中々人の目に見ゆることにはあらざるべし。人間の生長も二十ばかり迄は、日々に成長して、それより身入、骨、皮、正しく、それより心たしかになると云ふ。其の時節あるべきことなり。

六九 子を愛して育つる法を知らず

主人、ことに下に人なしとのみ思ひて、人を仕立ることを知らず。たとへ子を愛して、育つる法を知らず、國を治めんとして、治むる法を知らざる如くなり。

然らば臣を御し、子を教へ、國を治むるの萬代不易の定法ありて、これを學ぶときは、諸の道理相通ずべきことなるに、それを學びしるせる書物を、朝夕讀みしれども、理を審へざれば、何事なれば（をも若くは、にてもの義？）時を知らず、其の位、其の勢を知らざるなり。正法は定りありといへども、其の臣の氣質に千差萬別あり。其の子の人品に、又さま〴〵あり。國、天下に、時代盛衰色々ありて、定りて不定故に、皆違ふなり。

七〇 正成がはかりごと是れなり

或る人云く、敵に糧道なくば、敵死地の兵なり。これを、かゝりて、擊たば、我れ却て

危し。この所如何。予云く、粮道たゝれて、死地の兵となるに心得あることなり。死地の兵に、こなたより、いたすは、あやまりなり。それとも、粮道をたち、行き過ぐ可き道もなくして、かゝつて、之を打たば、敵豈死戰をなさゞらんや。粮道をたち、歸路を塞ぎ、而して、敵の止むを得ずして、戰をしかくる如くいたす。是れ本□（脫？統？）なり、尊氏□氏西國より上洛を、一と先づ、山門へ臨幸ありて、淀、一口、丹波、大津、をとりきりて、敵の糧道をたち、こらへぬるとき、其の氣に乘ぜんといひし、正成がはかりごと是れなり。

七一　楠が合戰の出來物

或、楠が合戰の出來物は、いづれなるべきや。予云く戰の一代の面白きは、天王寺の出張なり。智謀は、天王寺の未來記、主上二たび、山門へ臨幸のすゝめ。勇戰は湊合戰必死。見切は、うつのみや。下手なふりはわら人形、ひさくあつゆ。籠城は、ちはやの籠城。

楠一代の出來物は、うつの宮が來るを聞て、城を開きし事なり。最前いたせる大利のあとにては、小敵は云ふに足らずと思ふべき處を、輕く引取りたることは、心入面白きなり。いかやうの合戰も勇より出てはなるべけれども、進退をよく考へて、此の如く致すこととは、良將にあらずしては、成り難きことなり。

七二　義經宇治川に太鼓を打たしむ

或る人の云く、義經宇治川に臨みけるに、人衆どよみて、物音聞こえず、下知もとゞかざりければ、平等院の御堂より、太鼓を取よせて、打たせけるに、いかやうの下知のあるべきにやとて、諸人しづまれりとあり。義經ほどの武將の、何ゆゑに太鼓のこしらへもなく、時にいたりて此の如きことのありしぞや。予云く、凡そ軍器の制法、今を以て古を校量いたしては、其の替りあることなり。戰國治國、其の風俗にかはりあることなれば、定りて不定とこなり。それとは、今は世久しく承平にして、何の器を制作するにも、其の自由よくて、いつとても、事がないことに前方よりいたし置く故に、いつとても自由なり。義經の兵に將たるは、賴朝甥ヵ小島より起りて、本匹夫より事起るなり。匹夫のとき太鼓の用意叶ふべからざるなり。事起りて成敗地をかへ、三民未だ處を安んぜず。いかんぞ特

器を制作するに、宜の術を得んや。義經なればこそ、早く心のついて、平等院より太鼓を、取寄せたるなれ。まことに、時によつて早き手段と云ふ可きなり。

七三　例を推し、類を以て考へ知るなり

物類を以て知るあり。繪のことは素を後にすと云ふを聞て、禮は後なるかと知るは、例を推し、類を以て考へ知るなり。一隅を以て三隅を反するなり。超格の處は然らず。一貫を唯と云ふて、忠恕なりとこたゆるごときは、內萬々に流通せざれば、叶ひ難きの返答なり。

七四　阿蘭陀船、唐船、皆櫓を用ひず（安宅船上覽）

或人云く、今度安宅船上覽、其の大さ、二十六間云云、櫓數百張立、荷物、米穀、軍用、を入れて、足の入ること七尺。此の船より大に造りても然る可きか。然れば櫓數は、二百張、三百張立もこれあることにや。予云く大船なりとても、百張より上の櫓數はあるまじきにや。百張の櫓數も、二十六間の船に立てば、櫓用に立ちにくからんにや。其の故は、八十張立にて、十四五間の船にても、艫櫓は四間半程の長さにあらざれば叶はざるものなり。五十張（張字脫漏？）立より上は、櫓數皆二人がゝりにて推すものなり。二人がゝりにて押すと云ふは、一人にて自由にあらざる船を二人して推すと云ふことなり。餘情にも美麗にも之を用ゆるにはあらざるなり。然れば百張立の船は、櫓の長さ四間餘なくては、自由ならざるべし。四間にても足入少なくば、櫓用に立つまじきなり。それより上の大船に櫓を立ては、五間にも六間にも櫓の長さ不足なるべし。然れば二人して推すことなるまじきことなり。此の所を考ふれば、大船には櫓を立て用なし。されば阿蘭陀船、唐船、皆櫓を用ひざるなり。

七五　櫻狩

原田七兵衞某、去比、むすびかりをのれり。「是は櫻狩のことなり」、荒木安心の家にては、結狩と云ふと云云。結狩と云ふに、心得ありと云云。今日未明に乘り出して、大磯迄十七里を巳の刻に行て、それより引かへして、夜中五つ比に歸れりと云云。予云く櫻狩と

云ふことは、馬の乗方に、第一秘することにて、常に是を用ゆるに利あり。好みて櫻狩と云ふものを致してみると云ふにあるべからず。いづれの時にても存するより、路次を遠く乗り、行くまじき馬をやるごとくに乗るは、皆さくらかりの心なり。然れば櫻かりを致してみると云ふならば、三十里も四十里も二日三日つゞけて乗てみる是れなり。其の日一日には、たとへ誰人が乗りても、二十里三十里行くものなり。其の故は人の少し達者なると云ふもの、一日に二十里に及びては、往來致すものなり。況や馬をや。其の上鹽治の高貞が、出雲か退(より?)たりしを、山名伊豆守宿所へもかへらず、郎等三百餘にて、其の日に播摩のかこ川まで十八里を、二時間ばかりにうちたりとあり。然ればやむことを得ずして用ゆるときは、十六七八里二十里迄は、いつとても馬は行くものなり。

原田十七里を乗る間、一度も馬に物を飼はざりしと云云。村上云く、人は魚鳥を食ひ、みそ(味噌?)けを食ふ故に、朝に物を食ふても、夕に食ふまでは、食斷へても可なり。馬は魚鳥を食はず、味噌けを食はざる故に、早く飢ゆるものなり。度々に物をよく飼はずしては、乗り倒すものなり。相差ふものなり。其の上人には我ありて、ならざる處をも情を出すことあり、馬は我を出すことなきものなり。原田道にて霍亂心ありて、暫らく滞留の間に、馬にも物を食はせたる是れにて馬を乗り殺さゞるなり。

予云く、遠路をよく行く馬にめきゝありや。村上云く、尤も爪を見、馬の相を見るといへども、第一は物食ひなり。一日に四升を食ふ馬にあらざれば、一日に二十里を歩まざるものなり。

原田大磯にいたりたれども、其の所の寺へよりたれば、馬の食ひ物なくて、飼はざりしとなり。是れ大にあやまれり。米のなきさとのあるべきやうなし。何ぞ米を飼はざるや。又たくみて行くとて、飼料の用意せざるも、あらしめ(か字說漏カ)心得なきなり。

されば原因がめくりがりは、習一筋を覺へて、それを試むると思ふ斗なり。習の上に其の時の勢、地形、才覺なくては皆此の如くなるべきことなり。

惣じて乗り過して、息を出せる馬は見所あるものなり。それは常より息荒く、少し乗り

ても息せはしく荒くなるものなり。

七六　守休の時

人を勵ますと云ふと、人を勞せしめずと云ふは別なり。勵ますと云ふは、人の氣の拔くべきを、引立る如く云つて、勇ませ勵ますことなり。勞せしめずと云ふは、人常に張りつめて居ては、事ならざる故に、守休の時あるごとく致して勞せしめざるなり。

守休の時あるは、この事の間のありへだつるにはなり。敎と我と相近く守りては、何を以て常に守らずして居らざるに、守休の時あらんや。曰く先づ時去れば叶はざる故に、三者遠く斥候を用ゐて、よく外を窺ふときは、守休常に時あるなり。

七七　直言と忠言

直言と忠言とは、かはりのあるべきことなり。直言と云ふは、すぐに隱さずして言ふを直言と云ふべし。忠言と云ふは無妄より出たる言なり。たとへば國の爲め、家の爲め、人の爲めになる言は、かりそめにも忠と云ふべし。國のため、家のためにならざる言は、忠と云ふべからざるなり。

七八　人事の三本

道、天地、將法、は、天人地なり。道は人事の元なり。天地も道より出る故に、道源をさして、道と云ふなり。さて其の時、位、を知るは天地なり。將法は人事の業なり。將はそれ〳〵のかしこき所をはかり知てこれを用ひるなり。然れば人の自利を致すを將と云ふ。法は物の作法なり。作法正しからざれば、事成らざるなり。人事を考ふるときは、道と將と法となり。道は其の本體にして元なり。それを取り行ふ人は將なり。道は元にして形なし。其の形をつけて法をあらはすを法と云ふなり。然れば道、將、法の三を人事の三本とすべきなり。

七九　正心養氣

正心養氣と云ふは、心正しくば氣自ら養はれんことなるに、心を正うし、氣を養ふと二色に云ひしぞとなれば、心を正うせんとならば、何にして正しくなり、何として正しから

んぞ。氣をよく養ひ立てざれば、心正しくはならざるものなり。されば心を正うするの工夫は、氣を養ふより起ろと心得可きなり。

八〇 西行が歌…是れ儒の眞實

西行が歌に

浮世かなつばさやすめぬ松島や
夕波千鳥空に鳴くなり

とよめる歌あり。此の歌つばさをやすめぬが浮世なり。いづれになりても苦ばかり、いそがしき事ばかりなり。とかく浮世なりとよめり。最初には尤と思へり。今案ずるに、つばさやすめぬ是れ天の道、あゝ穆として止まざるなり。天地人の間、先きに止む時なき、是れ天道の常、生々已まざるなり。是を浮世と見べからず。若止むときあらば、則ち天の壞れ、人の盡くる時なり。止まざるこそ、天地の常よと見る處、是れ儒の眞實なり。

八一 靜坐、澄心

陸象山が學は、皆靜坐して、心を澄ますの工夫なり。

八二 切磋琢磨の心得

山へ入て大木を柮の伐るに、大斧よきにて、二三人よりて、其のまゝ伐りたふし、そのよきにて、則ち角に大方木とるなり。これを見るに、大木を何ほど伐ると云ふとも、手間の入ることにあらず。是を以て考ふるに、大木を伐るに、のこぎり、のみ、などにて切て角にするに、てふの、又はかんな、など云ふものにて致さば、中々はかどるべからず。又角にとりたる木を、大よきにてきらば、一切にても疵となるべきなり。物のはじまる所には、皆此の心得のあることなり。何事にも皆段々の事も仕様あることなれば、切磋琢磨の心得勿論なり。

八三 父は義、母は恩

孝經の註に、君臣の間、義勝恩とあり。或人の釋に、君臣の間は、恩を得、祿をうくるの所よりはわかちを教へ立ていましめ、下知せらるゝ故に、惡くは走しらざる是れ義なり。

是れを重ずるなり。父は義、母は恩と云も、父は愛せず、急度致して、これ有て戒教する處是れ義なり。父母同じことなれども、父を義と云ひ、母を恩と云ふ。是なれば主人への思入も此の如くなりといへり。此の釋深切なり。予云く一理きこえて（問？）、父君への戒にはよし、臣子の戒にはなりにくし。故如何となれば、我に不教不戒、君父をば恩を重んずべしや。大方君父として、我に教戒の切なるは、一人もあるまじければ、その君父に對しては、義勝恩と云ふものはあるまじきか。されば君父の上を論ずるに、義と恩とを校量すれば、義恩の內には義あり。其の故は君を愛するの心入、君よりの愛の心入は、ありてもなくても、義を重んずる上は、身を委ねて、君よりの御寵辱に、少しもかまはざる處あり。是れ則ち義の勝レ恩（ニ）なり。父亦如此、天下豈有不是底の父母乎の心あり。惣じて父は敬、母は愛。敬は義なり、愛は恩なり。我れなれて、いとをしむを愛と云ふ。隔心出來て、恐る處あるを敬と云ふ。父には愛敬の二つを以て奉公致し、其の內の愛を以て母へつかへ、其の內の敬を以て君につかふるなり。母は恩勝レ義故に愛なり。君は義レ勝恩なり。此のこと

は註にくはしくあるなり。

八四　清水の中に、白玉を入れ置くが如し

人の性能耳目鼻口の間に相通ずるは如何。曰く譬へば清水の中に白玉を入置くが如し。いつかたより見ても、その白玉能く相通じてくらき所これ無きが如し。若し其の水の中に、濁る所あれば、そのにごりの所は、くらみて見えざるごとし。白玉は性心にして、その通用の間、右の如くなるなり。その通用の筋骨の肉、これを經絡と云ふなり。

八五　生々無息

木の葉の落つるは、下に來年の惠みある、是れ生々無息なり。

八六　物の味

物の味は、甘きがよきとて、甘斗にては食はれざるものなり。甘も用ゆる處あり、鹹きも用ゆる處あるなり。それ〴〵に節と云ふものなきときは、其の理正しからざるなり。唯よく節を守るにあるなり。

山鹿素行先生精神訓

八七　癸卯歳首

家得東君戸々新。朝來擧壽最新々。生々無息唯天地。先始四時第一春。

天地もめぐみは下りしもまでも

今朝いちじるき春霞哉

八八　淺野長治公來て仁を問ふ

十日(寛文三年正月)淺野長治公來而問二予仁一曰く、仁は天地の德にして、天地皆仁なり。人は天地の德を受けて相生ず。故に人生滿腔子皆仁なり。されば仁は人なりと中庸に出でたり。人今靜坐して始發の心を見んとなれば、元萬殼にわたり、閑思雜慮の心を以て、暫らく靜坐するまでなれば、此の時の初發の念、何ぞ實地と云はんや。人初めて生るゝときの心を見るに、すゝぎあげたる如くにて、萬慮なく、唯一昧の天理のみ、此の時相生ずるの心を見るに、此の心を見るとき、其の親を愛する何物の內にまじはるなし。是れ則ち天地の心なるに、此の心を見るとき、其の親を愛するの心の外はなし。是れ仁の生々のはじめなる故なり。其の上太極動て陽を生ず。動く處は則ち仁なり。動く處より仁は生ずるなり。仁は生々無息のものなれば、今日言行の本を尋ね、天地の氣を受けて、出生する處を考ふるに、一息切斷せざるの間は、此の氣相生じて更にやまず。循環する處天地の氣にして、外の火なくして、あたゝかに、ほとをる、是れ仁の體なり。されば一刹那の間も、やむことなき處は、皆仁の本體なれば、此の仁の體をよく知る處ありて、則ち人をなづけて聖人君子とは云ふべきなり。長治席を起て禮して曰く、我れ今日初めて、仁の本源なることを知れるなり。

八九　李太白曰く

李太白曰く、人非堯舜。誰能盡善。

九〇　鄭芝龍、鄭成功

順治二年乙酉鄭芝龍を召す。是れは南京の弘光六年(元?)なり。南京には又王を立てたり。是は吳三桂が立てし王子とは別なり。靼と南京と、吳三桂と、李自成と、四になりたるなり。鄭芝龍、父は鄭能騰。兄弟五人。順治三年韃靼に擒にせらる。

鄭成功、鄭新大爺。松浦の人なり。隆武年中國姓爺と爲り、永曆中延平王に封ぜらる。鄭芝龍が合戰は、鎭江の合戰おびたゞしきなり。是れ初度なり。初度に大利揚子江にてのことなり。此の時北州の大將梅勒王、副將軍石門梁に談合して、石門梁、藥人衆をつくり、夜中に川上より流し、鐵砲にて打たせ、ひそかに大手より破りたるなり。故に鄭芝龍敗軍なり。

國姓爺が北京へ攻め近づきしは、永曆十三年巳亥「當卯の年より、五年前」大淸の十六年五月上旬なり。

九一　二月朔日雨到板倉隱岐守亭。及日暮到淺野因公。爲嘉新宅也。

淺野因公問曰、如示諭、事々格物すれども、猶其の事跡、皆枝葉にのみなりて、本源に至らず。こゝを以てみれば、本源とする所は、今の示諭を學びゆく斗にて、直徹なりがたかるべきにや。此の如く慘めて、日月を積み、年數を累ねても、猶未だ格物の功なりがたからんか。予曰く、理に至るには、形を除いて至るものゝなければ、形をつくさゞれば理に至らず。然れども其の意趣まことより入らざれば、皆目に見、耳に聞て、なすことにして、徹上徹尾の工夫と云ひがたし。長治曰く、譬へば此處に燭臺あり。此の燭臺をなさんに、木を立てゝは惡しき故に、鐵、銅、にて臺を致す。此の如くに致して、其の形のよき節ある、是れ誠にあらずや。予曰く、是れ皆誠の言を、目より入れ、耳より入れて、おほへての玉ふの誠にして、直に其の所に至れるの誠にあらず。其の誠と云ふものは、たとへば火をとぼして、よからんほどに、蠟燭を用ゆるに、臺なき故に、手に持ちともすといへども、人一人のつひへなり。蠟燭の流れて手のあつく、自由のなりにくき故に、木にても鐵にても、燭臺をいたし、其の高下大小は、皆座敷により、物好きによつて、色々となるなり。是れ止むを得ずして出るの道理にして、作意する處にあらず。作意する所あるは、誠と云ふべからず。「於天命穆而不已」といへる心得、又は誠は天の道なりといへる、是れ造作する處なし。「天何曰乎。」又「予無レ隱レ爾」といへる是れなり、長治大に省悟而感通。

予曰く、予が今謂ふ所、卽ち今公の言に違はずといへども、所感の深重なるは、心に徹

する故なり。言は同じことにして、心に雲泥のたがひあることなり。されば、此の心得の止むを得ず、直に體認の義は、會するごとに云ひ、示すごとに離れずして、少しも隱す所のあるにあらざれども、時到り節來つて、內の熟する處のあるときには、平生の語によつて、頓に大節の地を自得し、省悟する處ある、是れ卽ち節なり。今夕の事、人に日々に示すことにして、其の人によつて得心なる所なり。されば好んで、これを敎ふるとも、節それに至らざるものは、作意して敎ふる故に、誠にならざるなり。誠と云ふこと、よく〳〵得心あるべし。長治席を起て拜し、大に誠意に感ず。

又之れに示して曰く、物に形あり。形をよく盡して、其の理用は皆出るなり。形をつくさずしては、理用皆疎かなり。蠟燭をこしらふるに、大小あり、長短あり。是れを用ゆる大小長短は、いづれより出たるなれば、座敷、そのとぼす處より出る。されば大なる座敷なればとて、大蠟燭をとぼすと斗ゆく故に違ひあり。天井の格好、あたりの樣子をよく考へて、其處にて、其の蠟燭も燭臺も、考ふればちがふべきやうなし。此の如くに諸事につ

いて、其の形を具に知るにあり。形より出る理なる故に、形を盡さずして、理の出ることは無きものなり。

九二　自得せることは盡きず

或る人の言へるは、町人百姓の、我れと働きて持てる家金は失せず、子孫の居ながら得たる財は、必ず之を失ふといへり。學術皆此の如し。自得せることは盡きず。耳目より只聞き入れ、見入れたることは、限りこれあることなれば、失ふこともやすきなり。

九三　本は末に由て立つ

全書に、萬の本を覺とかけり。本は如何樣にして修す可きか曰く、能く末を知るときは、本自ら明かなり。本は末に由て立つなり。

九四　人の三寶は衣食住なりや

人の三寶は衣食住なりや。予曰く衣食住は、止むことを得ずして、人々具足する處なり。然るを農工商の三民、其の宜きをとゝのへて、能相かなふ如くならしむる是れ寶な

り。たとへば、明德至善の理は、天よりそなはりてあれども、教によつて修せざれば、明德至善に復せざる故に、師の教に順ふ。是れ寶なり。衣食住は定りたる道理にして、無くて叶はざるものなるを、是れをよろしき如く致す。是れ三寶にあらずや。

九五　形、作法、勢

全書に、備の善惡、あつき、うすき、しくらむ速なる三段の事、是れは形と、作法と、勢、となり。形はあつき、うすきなり。作法は、善惡なり。勢はしくらむ速なるなり。

九六　三月二十六日、淺野氏に示す

今謂ふ所の心には勇怯なく、只善惡進退のみと。凡そ心は唯虛靈のみにして、勇怯もなければ、善惡もなく、進退も無し。唯虛靈にして名づくべき所なきのみなり。心に勇怯の無きと斗見るは惡きなり。此處にある所の花の紅白を見て、紅と知り白と知る。是れ皆氣のわざにして、內にとゞまる處なし。たとへば目は物を見る役にして、物を見るに、紅白と見る是れ心なりといはゞ、知覺を以て心とするなり。心に元知覺は無し。只氣によつて知覺するのみなり。されば目をふさげば、心ありても、紅白は知られざるなり。只舌の內斗にて味を知る。味を知るも是れ知覺なり。心に味を知るものは無し。唯その通じて、かくろゝこと無きまでなり。さるを以て、目も、口も、鼻も、手足も、皆是れ唯知覺のわざは、その所の形に、氣の相めぐりて知る所なり。證據には人の身の不仁なるは、いたき、かゆきを覺えず。然るとて心の無きにはあらねども、氣の運らざる處故なり。心に知覺するものならば、死してこそ知るまじきに、生きながら體の通ぜざる所あるは、是れ氣のわざにあらずや。

然るときは、知覺心にあらざれば、つゝじの花の紅白を見て、紅白を知る、是れ心にあらざるや。曰く知覺を以て心と爲すは、異端佛者の說なり。佛者も知覺するもの是れ佛體なり。これさとれと云ふことなれば、心性の沙汰儒と一體なるべきや。然らず。儒は心は虛靈にして、くらからざるまでといへり。心は天理の一體にして、知覺は皆氣によつてなす處なるを、氣をとらへて心なりと云ふ故に、欲するもの願ふもの、皆心たりと云ふて、